

Revolutionary City

Regional Revival

2009

白河市都市計画マスタープラン

白河市都市計画マスタープラン 目次

第1章 はじめに	1
1. 都市計画マスタープランとは	2
2. 都市計画マスタープランの位置づけ	3
3. 目標期間	3
4. 策定にあたってのコンセプト	3
5. 都市計画マスタープランができるまで	3
6. 最近の都市計画の流れ	4
7. 計画対象区域	4
第2章 都市 ^{まち} づくりの現況・課題	5
1. 白河市の特徴	6
2. 都市 ^{まち} づくりの課題	7
3. 将来見通し(フレーム)	9
第3章 都市 ^{まち} づくりの目標	13
1. 都市 ^{まち} づくりの目標	14
2. 都市 ^{まち} づくりの基本方針	16
3. 将来都市構造	18
第4章 ふるさとを知ること	23
1. 白河市街地の移り変わりと人々の生活	24
2. わたしたちのふるさと白河	33

第5章	まち	都市づくりの方針	～全体構想～	43
1.		土地利用の方針		44
	(1)	土地利用の基本的な考え方		44
	(2)	土地利用の基本方針		47
2.		道路・交通網整備の方針		53
	(1)	道路網整備計画		53
	(2)	交通網整備計画		56
3.	まち	にぎわい都市づくりの方針		59
	(1)	中心市街地の活性化の推進		59
	(2)	まちなかと田園地域との結びつきの再生		59
	(3)	にぎわいのある白河の目抜き通りづくり		59
	(4)	城下町の快適な暮らしづくり		59
4.		水と緑の保全・創出の方針		60
	(1)	緑の拠点づくり		60
	(2)	水の拠点づくり		61
	(3)	水と緑のネットワーク		61
	(4)	緑の保全と身近な緑づくり		62
5.		美しい景観づくりの方針		64
	(1)	自然景観や歴史的街並み景観の保全		64
	(2)	公共空間における魅力ある景観の創出		66
	(3)	景観形成に対する市民意識の向上		66
6.		住みよい住宅・住環境整備の方針		69
	(1)	地域特性に応じた住まいづくり		69
	(2)	まち	都市づくりと連携した計画的な公共住宅の整備	70
	(3)	源流の里にふさわしい水の保全		70
	(4)	環境に配慮した都市づくりの推進		70
7.	まち	防災都市づくりの方針		72
	(1)	災害に強い都市づくり		72
	(2)	防災拠点の整備・充実		72
	(3)	市民同士の助け合いによる防災の推進		72

第6章 まち 都市づくりの方針 ～ほっとポイント構想～ …… 73

1. ほっとポイント:地域づくりの方向性 ……75
 - (1) 地域の特性 ……75
 - (2) 地域づくりの方向性 ……75
2. 隈戸川流域くまどがわ(大屋・信夫地区) ……76
 - (1) ほっとポイントの特性 ……76
 - (2) ほっとポイントの方向性 ……76
3. 阿武隈川流域あぶくまがわ(小田川・大沼・五箇・釜子・小野田地区) ……77
 - (1) ほっとポイントの特性 ……77
 - (2) ほっとポイントの方向性 ……78
4. 社川水系やしらがわ(白坂・旗宿・関辺・番沢・金山・社地区) ……79
 - (1) ほっとポイントの特性 ……79
 - (2) ほっとポイントの方向性 ……80

第7章 まち 都市づくりの行動計画 …… 81

1. フェイス トゥ フェイス アンド サイド バイ サイド まち の都市づくり ……82
2. 実現に向けた市民の行動計画 ……83
3. 実現に向けた行政の行動計画 ……84

第8章 県南都市計画区域の交流の輪 …… 87

第 1 章 はじめに

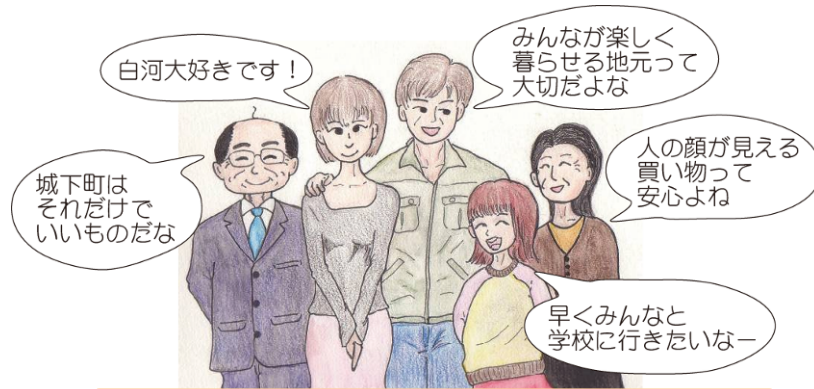
白河市都市計画マスタープランの概要について説明します。

（都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。）

第1章 はじめに

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、私たちが住んでいる地域をよりよいものにするための長期的な計画であり、私たちが実践する白河市の都市づくりに関する基本的な方針を定めるものです。



※1

みんなで考える都市づくりの計画

※2

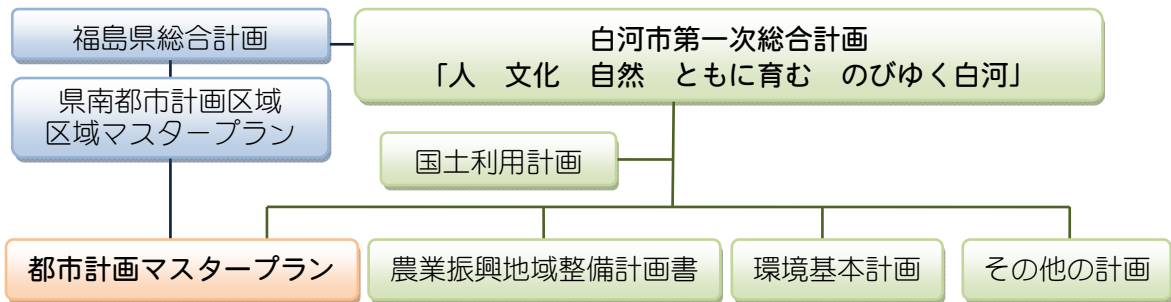


※1 イラスト：Haru

※2 早稲田大学創造理工学部建築学科 2008 年度設計演習 F 「CONDENCE CITY—豊かな住環境の形成を目指して—」より
製作：早稲田大学創造理工学部建築学科 2008 年度設計演習 F 0-KREMAN(小野ちれか・岡田広幸・今野美里・瀬部浩司・矢部祐一・Cesar Bermudez)

2. 都市計画マスタープランの位置づけ

白河市第一次総合計画にしたがって、都市計画分野の計画を定めるものです。



土地利用・公園・道路・景観など

3. 目標期間

本計画の計画期間は、平成 21 年度から平成 40 年度のおおむね 20 年間とします。

本計画が長期的な視点に立った都市の基本的な方向を示すことと、次の世代を担う子供達が活躍する将来イメージを描く場合、20 年という期間が適当であると考えます。

4. 策定にあたってのコンセプト

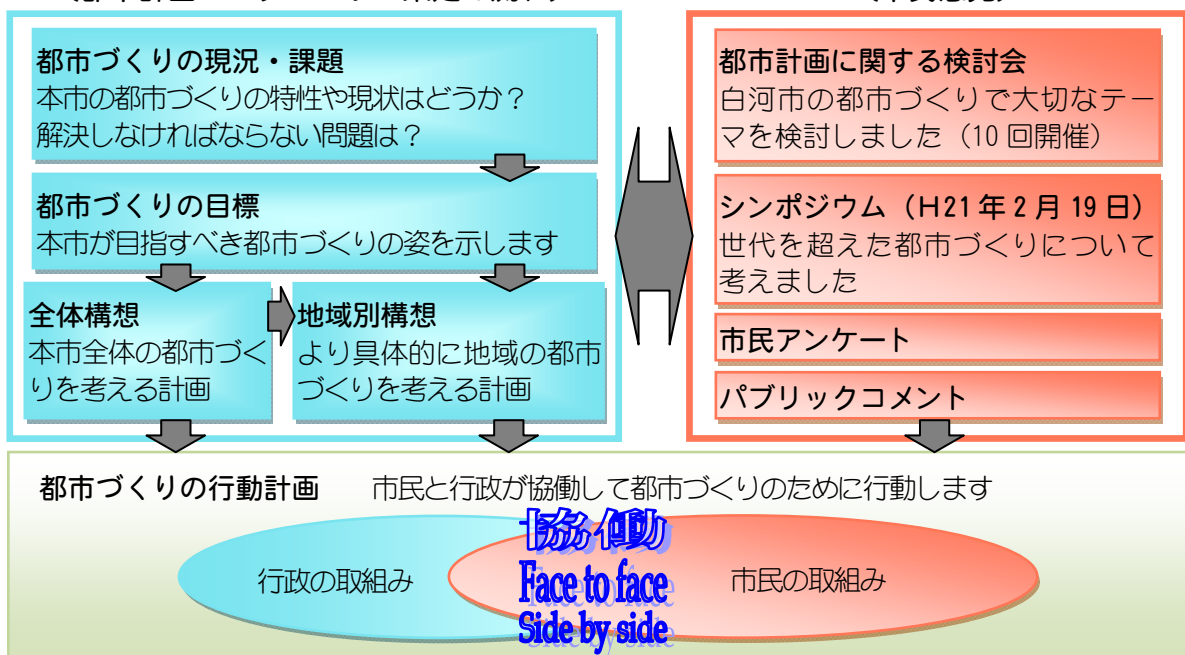
市民の計画として分かりやすくという観点から、専門的な記述をなるべく避けて、20 年後に白河市を担うと考えられる中学生に理解できる内容を心がけます。

5. 都市計画マスタープランができるまで

都市計画マスタープランは、市民と行政との協働でつくり実現を目指します。

〔都市計画マスタープラン策定の流れ〕

〔市民意見〕



フェイス トゥ フェイス アンド サイド バイ サイド: これまでの都市づくりは、行政と市民が向き合い、できることとできないことを確認しながら進めてきました(Face to face)。この姿勢はとても重要なのですが、ここでは、さらに踏み込んで「いい都市」をつくるという目標のために、行政も市民もそれぞれに肩を並べて歩いていこうという考え方です(side by side)。

6. 最近の都市計画の流れについて

日本の社会は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、これまでの右肩上がりの時代における人口増加を前提とした都市の拡大方向から、持続可能なまちづくりを目指して、効率的なまちづくりへと転換を図っています。都市計画においても、いわゆるまちづくり三法^{※1}が改正され、中心市街地の再生とともにコンパクトな都市の方向性を定めています。

一方で、美しく風格ある国土の形成にも着目され、日本人が心のより所としてきた景観をこれからも守っていくために、景観法が制定されるとともに、地域における歴史的な建造物や街並みを守っていくため、歴史まちづくり法^{※2}も制定されました。

また、住民等の自主的なまちづくりの推進のため、住民やNPO、民間事業者等が都市計画の提案をすることができる制度も数年前より設けられており、住民の積極的な参加による都市づくりが期待されています。

このような流れを踏まえ、本市の都市計画マスタープランにおいては、歴史の中で育ててきた街並みや美しい風景を、白河市ならではの財産としてより磨きをかけ、行政と市民が対等な関係で向き合い、ともに学び、ともに行動する都市づくりを目指していきます。

また、福島県都市計画審議会では、平成20年3月に「新たな都市政策のあり方」が答申されており、「都市と田園地域等の共生」という考え方に基づく新たな都市づくりの方向性が示されています。本市においてもこの理念を十分に踏まえた都市づくりを推進します。

7. 計画対象区域

本市は、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村とともに、県南都市計画区域の指定を受けています。白河市都市計画マスタープランは、白河市全域を対象にします。



図 1-1 計画対象区域

※1 まちづくり三法：都市計画法、中心市街地の活性化に関する法律、大規模小売店舗立地法

※2 歴史まちづくり法：正式名は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」。城や神社、仏閣、町屋、武家屋敷などの歴史的な建物とそこで営まれる伝統を反映した生活などの良好な歴史的環境を後世に継承するために平成20年に制定された。

第2章 都市^まづくり^ちの現況・課題

白河市の特徴や都市づくりの課題、将来の予想人口について整理します。

第2章 都市づくりの現況・課題

1. 白河市の特徴

本市は、自然・歴史・文化が豊かにあり、人々がそれを受け継ぎ、年月を積み重ねることによって、現在の姿が形成されてきました。

(1) 白河市の立地について

本市は、福島県の中通りの南部に位置しています。古くから白河関がみちのくの玄関口としての役割を果たしており、松尾芭蕉をはじめたくさんの人々がこの地を訪れ、様々な人やものが交流する要衝の地として発展してきました。

近年では、より高速で移動できる東北自動車道や東北新幹線が整備され、首都圏に隣接することから、様々な企業活動が盛んです。また、国道 289 号甲子道路が開通し、南会津地方との地域間交流が深まることも期待されています。

(2) 豊かな自然と調和した都市

本市は、全体が緑に包まれており、阿武隈川、社川、隈戸川などのたくさんの川が流れ、市街地のまわりには、里山に囲まれたのどかな田園風景が広がっています。城下町として発展してきた市街地にも谷津田川や丘陵地があり、自然と人々の生活が上手に調和した都市が形成されています。

(3) 400年の城下町の歴史

本市の都市構造の骨格は、江戸時代の初めに行われた町割りが基本となっています。効率的に配置された、武家屋敷（住宅地）、町屋（商工業）、寺院や、カギ型の道が多く残されており、城下町らしい風情を感じさせています。

(4) 美しく豊かな景観

本市を代表する南湖公園は、那須連峰などを借景とする雄大な自然空間を取り入れた市民共楽の公園として造られました。

また、本市からは、那須連峰の勇壮な山並みだけでなく、小峰城跡を中心としたまちなかの寺社仏閣・歴史的建造物・蔵などの古い街並み、阿武隈川、谷津田川沿いの風景など数多くの美しい景観があります。

(5) 地域で育んできたコミュニティ文化

本市には、だるま市、提灯まつりなど古くから続いた地域を代表する祭りや市があり、昔ながらの共同生活から、良質なコミュニティが引き継がれてきました。しかしながら、近年では核家族化等の影響や、利便性重視の生活スタイルへの変化により、地域の基礎的な交流であるコミュニティのつながりも弱くなってきています。

2. 都市づくりの課題

(1) ふるさとを意識した都市づくり

本市の豊かな自然・歴史・文化は、それを継承する人々によって守られてきましたが、近年ではその豊かさを実感する人が少なくなっています。ふるさとを知らなければ、ふるさとを良くしようという考えも浮かびません。市民の誰もが白河を知り、ふるさとに愛着を持てるよう、交流できる場や機会を増やし、都市づくりを進めていく必要があります。

(2) 自然と共生した都市づくり

本市は、市街地の中に大小の川や里山があり、豊かな自然と調和した都市です。

近年、地球規模での環境悪化が問題とされています。そのようななか、昔ながらの生活スタイルが環境にやさしい生活として注目されています。昔ながらの生活にあるエコロジカルなノウハウや考え方を知るとともに、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で、自分たちができることを考え、環境問題に取り組んでいかなければなりません。自然と共生した都市づくりを身近なものとして、豊かな自然と調和した都市を次の世代に引き継いでいく必要があります。

また、市街地と田園それぞれの美しさや良さを維持していくため、地域に応じた適切な土地利用を誘導していく必要があります。

(3) 白河らしい都市づくり

本市の中心市街地は、約400年前の町割りから始まり、公共交通機関や環状道路を始めとした都市基盤の整備が徐々に行われ、県南地方の商業・業務の中心地としてにぎわってきました。しかしながら、近年では白河の個性の象徴であった中心市街地の魅力が失われつつあります。400年の歴史と文化を再認識して、中心市街地の魅力の再生を図るとともに、すでに整備された400年来の既存ストックを活かした都市づくりを進めていく必要があります。

また、古くから東北の要衝の地と位置付けられた地の利を活かしながら、近隣市町村や都市間との交流を深め、地方都市としての新たな都市活動を創造していく必要があります。

(4) 美しい白河の景観づくり

景観とは、その地域の印象や雰囲気などを含めた地域の個性を表すものといえます。

都市を取り巻く美しい自然景観は、そこに住む人々の個性を育みます。そして、都市の景観には、人々の様々な交流によって生み出された歴史や文化、市民の暮らしなどが反映されます。

本市には、那須連峰の裾野に広がる緑豊かな美しい景観があり、「南湖公園」、「小峰城跡」、「白河関跡」などの先人が守り築いてきたかけがえのない歴史的遺産が残されています。これらの後世に残すべき財産を活かしながら、地域の風土や文化を反映した魅力あふれる白河市の景観を育てていく必要があります。

(5) 人を大切に^{まち}した都市づくり

本市の人口は、平成16年から減少しており、この傾向は今後も続くと予測されます。

また、お年寄りが増え、何世代かで一緒に生活していた家族が、それぞれに生活の場所を求めていく状況も進んでいきます。このような中で、誰もが元気に過ごし、安心して暮らしていくためには、市民同士の助け合いが欠かせません。そして、すべての人々が生活するうえで、人と人との交流にストレスを感じることを少なくなるような都市空間づくりを進めることが重要になります。そのためには、さまざまな場面を想定したユニバーサルデザイン^{※3}の都市づくりを進めていく必要があります。また、誰もが行きたいところへスムーズに移動できる環境づくりのため、使いやすい公共交通機関の充実や、歩いて楽しいと感じることのできる都市空間を増やしていく必要があります。

^{※3} ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、文化や言語、年齢、障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

3. 将来見通し(フレーム)

本市の将来人口は、白河市第一次総合計画で示されている人口等の見通しを踏まえると、次のとおりと予測されます。

(1) 人口の予測

本市の将来人口は、平成40年には6万人程度になると予測されます。都市計画区域内人口、用途地域内人口、DID地区^{※1}人口についても減少傾向で推移するものと予測されます。

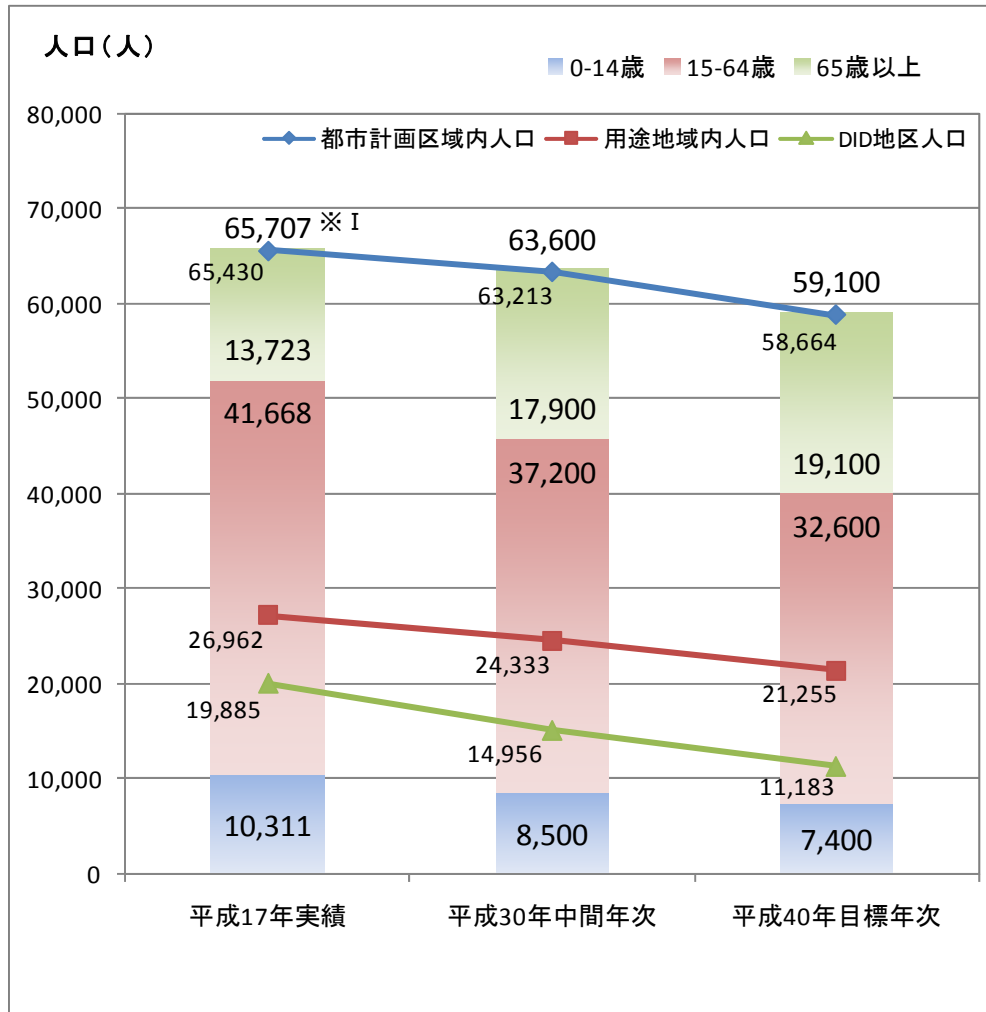


図 2-1 将来人口

※ I 平成17年人口(65,707人)には、年齢不詳5名を含む。

※ II 年齢層別人口は、市総合計画推計値より、平成30年、平成40年の値を直線補完して推計。

都市計画区域内人口、用途地域内人口、DID地区人口は、平成15年度県南都市計画区域都市計画基礎調査結果より、平成30年、平成40年の値を直線補完して推計。

資料：市総合計画人口推計データ、平成15年度県南都市計画区域都市計画基礎調査報告書

^{※4} DID地区：人口集中地区。国勢調査で、人口密度が4,000人/km²以上の区域が連続して人口が5,000人以上となる地区に設定される。都市的な地域の目安として使われる。

(2) 世帯数の予測

本市の世帯数は、平成40年には2万6千世帯程度になると予測されます。

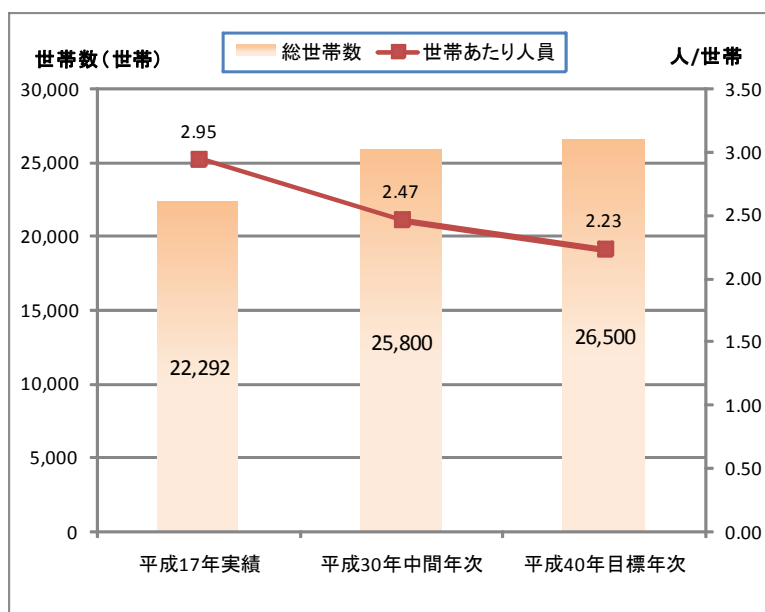


図 2-2 将来世帯数

※市総合計画推計値より、平成30年、平成40年の値を直線補完して推計。

資料：市総合計画人口推計データ

(3) 就業人口の予測

就業人口は、平成40年には2万8千人程度になると予測されます。

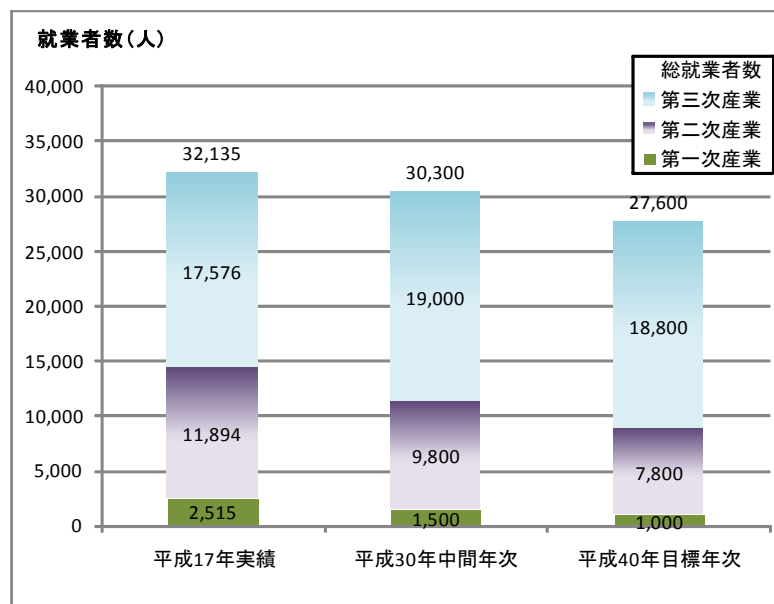


図 2-3 将来就業人口

※市総合計画推計値より、平成30年、平成40年の値を直線補完して推計。

資料：市総合計画人口推計データ

(4) 製造品出荷額の予測

製造品出荷額は、これまでの傾向が続く場合、今後、徐々に減少すると予測されます。

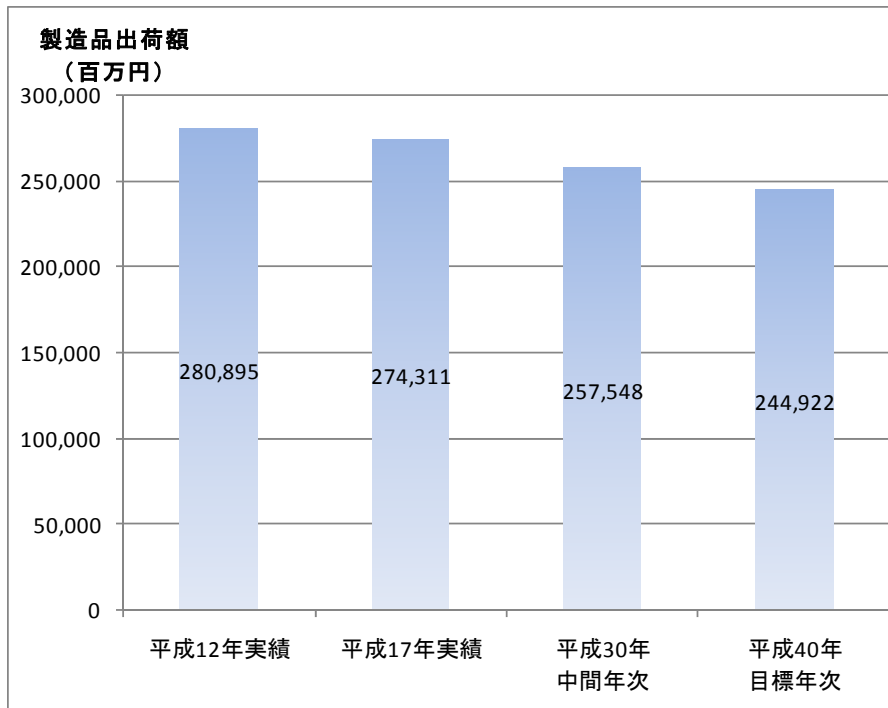


図 2-4 製造品出荷額

※平成 12 年および平成 17 年の製造業従業者数と製造品出荷額から、従業者生産性を求め、従業者数と従業者生産性の予測値（平成 15 年度県南都市計画区域都市計画基礎調査より）から、将来の製造品出荷額を推計。出荷額は国内企業物価指数を用い平成 17 年価格に補正。

資料：工業統計調査、平成 15 年度県南都市計画区域都市計画基礎調査報告書

(5) 年間商品販売額の予測

年間商品販売額についても、これまでの傾向が続く場合、今後、徐々に減少すると予測されます。

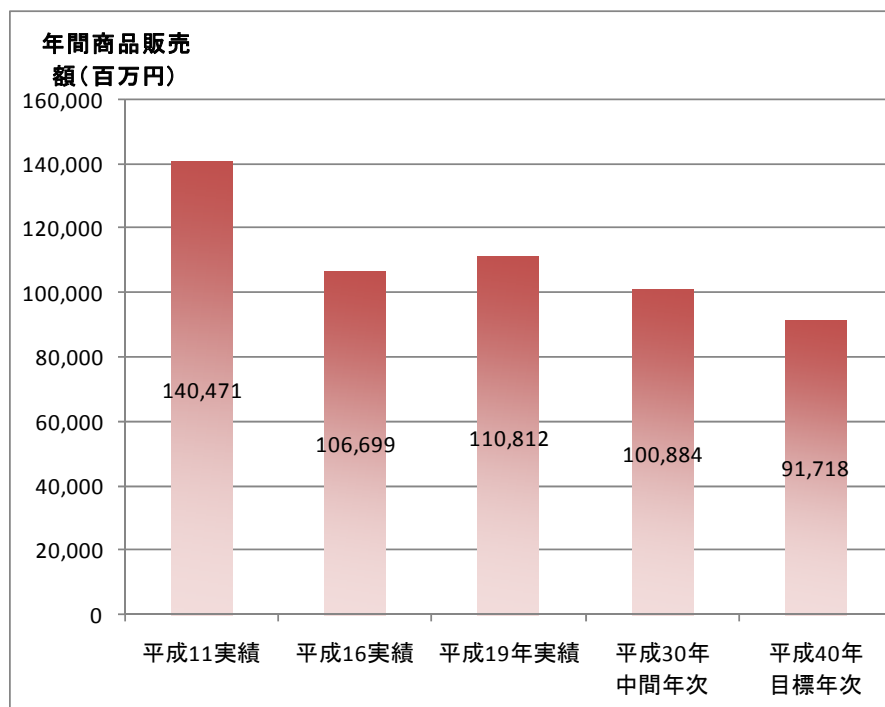


図 2-5 年間商品販売額

※平成 11 年、平成 16 年、平成 19 年の商業従業者数と年間商品販売額から、従業者生産性を求め、従業者数と従業者生産性の予測値（平成 15 年度県南都市計画区域都市計画基礎調査より）から、将来の年間商品販売額を推計。販売額は消費者物価指数を用い平成 17 年価格に補正。

資料：商業統計調査、平成 15 年度県南都市計画区域都市計画基礎調査報告書

(6) 将来の土地需要量の予測

本市全体の人口が減少すると見込まれる中、製造品出荷額、年間商品販売額についても減少傾向で推移すると予測されます。

この結果に基づき、将来の土地需要を予測すると、住居系市街地、工業系市街地、商業系市街地について新たな土地の需要が発生する可能性は少ないと考えられるため、将来における市街地拡大の必要性は少ないものと見込まれます。

第3章 ま ち 都市づくりの目標

将来の白河市の目指す姿や、その実現のために取り組む今後の都市づくりの基本理念について整理します。

第3章 ^{まち}都市づくりの目標

1. 都市づくりの目標

(1) 都市づくりの出発点

自分たちの生まれ育った地域のことを「ふるさと」といいます。また、多くの人と関わりあいながら生活している地域が「ふるさと」ともいえます。都市づくりの出発点は、自分が住んでいる地域や都市全体の魅力と問題点を再確認することから始まります。つまり、「ふるさと」について、自分の知っていることや、今まで気付かなかったことを丁寧に点検することによって、美しい景観、歴史的な事実、日常の小さな困りごとなどを再認識し、それらを活かしよりよいものにする都市づくりに取り組むことが重要となります。

このように、都市づくりを進めるためには、「ふるさと」について様々なことを学び、知ることが必要です。

そこで、本市の都市づくりの出発点を次のように定めます。

都市づくりの出発点

ふるさとを知ること

(2) 都市づくりの方向

これまでの都市づくりは、人口が増加し、経済が発展する社会を前提とした「拡大型の都市づくり」を進めてきました。しかしながら、これからの「人口が減少する社会（人口減少社会）」や、「子どもが少なくなりお年寄りが増える社会（少子高齢化社会）」では、「身近な暮らし」を大切にし、利便性のみを求めるのではなく、身の丈にあった都市づくりが必要となってきます。

一方で、都市づくりの出発点である「ふるさとを知ること」を実行しようとするれば、人とのふれあいの中から学ぶことが多くなります。かつては人間関係が、今よりも密であり、コミュニティによって、「ふるさとを知り、守ること」がごく一般的に行われていました。

身の丈にあった都市づくりとは、「ふるさとを知り、守ること」を様々な人々が取り組むことにより、息の長い都市づくりを実現することです。したがって、都市のあらゆる地域で、あらゆる場面で、のびのびと気持ちよく暮らせるための整備や仕組みづくりを、歴史的な時間の流れを意識しながら、市民協働で進めていくことがとても重要です。

本市では、「ふるさとを知ること」という出発点から、利便性の重要性を認識しながらも、人と人との交流を中心とした身の丈にあった都市づくりに向けて、ゆとりあるコミュニティがいくつも存在する、様々な交流を折り重ねていく生活密度の高い（コンパクトな）都市づくりを基本的な方向とします。

(3) 将来都市像

都市づくりの出発点は、「ふるさとを知る」ということから始まります。

ふるさと白河に住んでいるみんなが、「四季に彩られる美しい景観都市 白河」を、「400年来の歴史空間都市 白河」をあらためて認識し、そのような愛着と誇りがもてる都市を舞台に、^豊温もりのある交流に根ざした、生活密度の高い都市づくりを進めていきます。

都市は市民の様々な交流によって支えられています。古い歴史を持つ白河は、地域の交流、都市との交流を創造してきた都市でした。そのように創造してきた交流を大切に、人と人との交流、世代間の交流、コミュニティの交流、都市と田園の交流、ハンディキャップを越えた交流、モノの交流、都市の交流など、先の世代から引き継いだ交流を温めるとともに、新たな交流を創造していく都市を目標とします。

そこで、白河市都市計画マスタープランの将来都市像を次のように定めます。

将来都市像

交流創造都市 ふるさと白河

— Regional creative city —

古くから交流を創造してきた都市 ふるさと白河

新たな交流を創造していく都市 ふるさと白河

2. 都市づくりの基本方針

将来都市像「交流創造都市 ふるさと白河」を目指して、生活密度が高いまちの基本方針を次のように定めます。

(1) 城下町の都市構造を活かしたにぎわいのあるまち

400年前の町割りに始まる白河市の市街地は、城下町の都市構造を活かしながら発展してきたため、今も大きく拡散することなく、生活に見合う規模となっています。したがって、先の時代から引き継いできたこの市街地を大切にし、町屋の敷地を活かした歴史と風情あるまちなか居住の提案、人の顔が見える商店を大切にした中心市街地の再生、地域の温もりのある交流等により、にぎわいのあるまちを目指します。

(2) 密な公共交通等による生活利便性の高いまち

これまでは、自家用車主体のライフスタイルで生活の利便性を高めてきましたが、運転のできない高齢者が増加して利便性を維持できないことや、地球環境を悪くすることが課題となっています。したがって、これからは、安全で安心な歩行空間の整備などにより、城下町に歩く楽しみを取り戻すとともに、市街地内にすでに整備された公共交通機関を有効活用します。また、市民にとって使い勝手の良い新たな公共交通のあり方を検討し、スムーズに交流が実現出来る都市を目指します。

(3) まちと緑が共生した環境に優しいまち

本市の市街地は大きく拡散することなく形成されており、これからは人口が少なくなっていくことを考慮すると、無秩序に市街地を拡大することは避けなければならないことです。したがって、城下町を核としたコンパクトな市街地を中心として、市街地は必要以上に拡大せず、周辺の川と里山に抱かれた田園地域を守る、まちと緑が共生した都市づくりを目指します。また一方では、活力ある都市活動を支えるために、適切な計画をもって地域特性に応じた土地利用を計画的に誘導します。

(4) 連続の美と空間の美のメリハリによる美しいまち

本市の景観は、「白河関跡」「小峰城跡」「南湖公園」などの歴史的・文化的景観資源と、那須連峰や、そこを源とする河川、自然丘陵、田園風景などの自然的景観資源の両方が魅力となっています。したがって、城下町のおもかげを残した中心市街地では、^{おもひき}趣のある建築物による連続の美を追求し、自然的景観では、空間の美を追究する、メリハリのある景観づくりを目指します。また、そのようなメリハリのある都市景観の中で、住んでいる人が心地よいと思える、地域の個性が息づくまちなみ景観の実現を目指します。

(5) 人とのふれあいから「ふるさと」を意識するまち

かつては、人と人が顔をあわせて商売が行われていたり、井戸やテレビ、電話を共有したりして、隣近所をはじめとしたお付き合いの中で、助け合い、協力し合いながら生活していました。そこには、ふるさとで大切にしなければならないものの共通認識があり、様々な交流があったのです。しかしながら現在は、技術や流通の発展により、人と人とのつながりが弱まり、共通認識だったふるさとの大切なものまで見失おうとしています。したがって、現在の利便性を維持しながら、ふるさとを身近な人とのふれあいから知り、人間関係が密で温もりあるコミュニティのあるまちを目指していきます。また、年齢や性別、身体的能力の違いを越えて、人を思いやる気持ちをかたちにしたユニバーサルデザインの都市づくりをあらゆる場で進めていきます。

3. 将来都市構造

(1) 中心地域のゾーン

本市の中心地域の将来都市構造を次のとおり定めます。

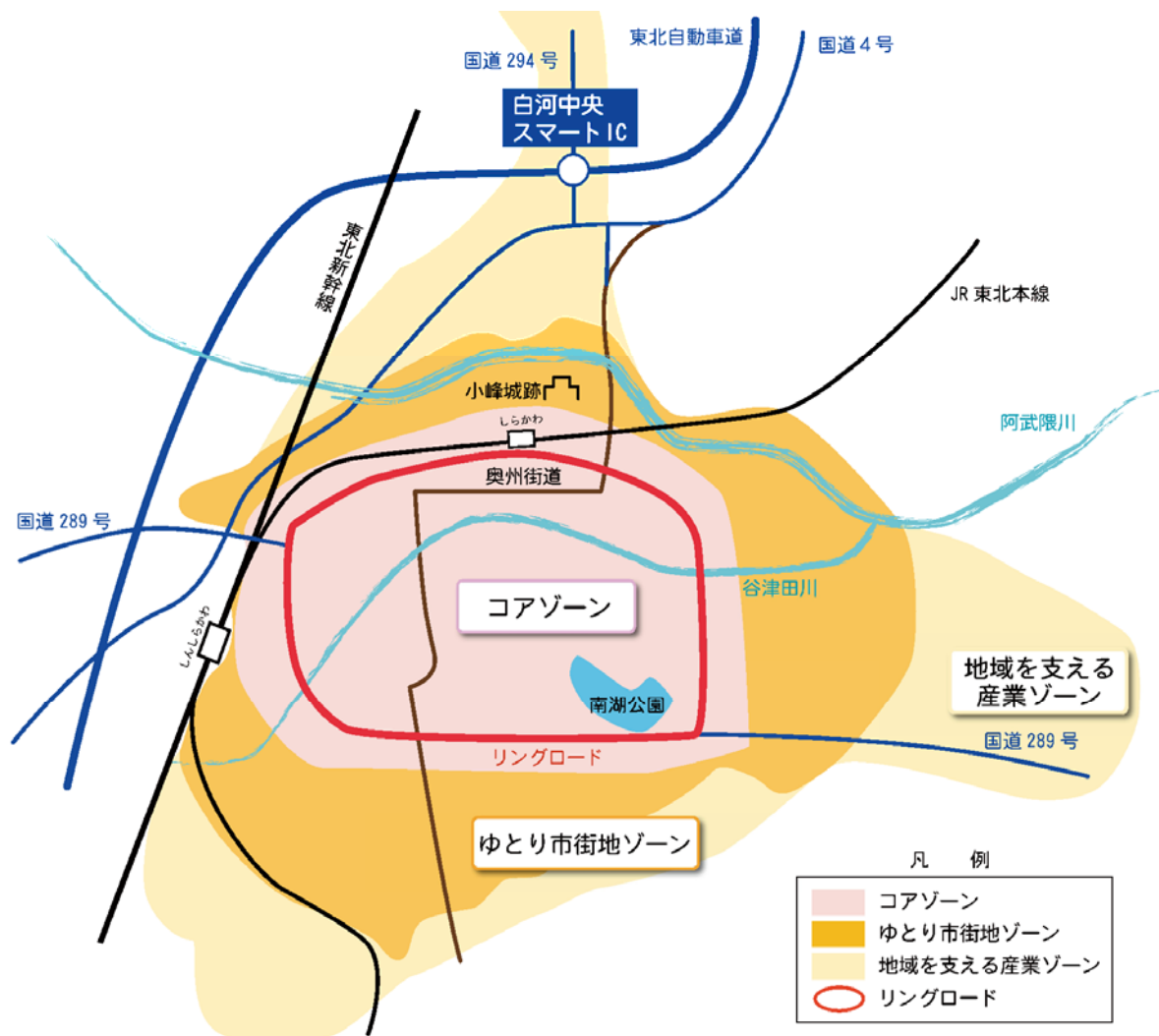


図 3-1 将来都市構造図（コアゾーン周辺）

① コアゾーン

本市の小峰城跡・白河駅～南湖公園～新白河駅を囲む地域を、白河市の歴史と文化を伝えるとともに、人と人との交流の中心となる「コアゾーン」と位置づけます。

コアゾーンは、歴史ある都市骨格の活用を図る小峰城跡・白河駅地区、市民の誰もが楽しめる南湖公園地区、市民の商業ニーズを支える新白河駅地区の大きく3つに分けることができます。これらの3地区が連携し、スムーズな都市活動を支える都市基盤の整備を進めます。

また、コミュニティの交流・連携機能を高め、歴史・文化・生活の拠点として、ふるさとの魅力が十分に発揮できる都市空間の創造を目指します。

②ゆとり市街地ゾーン

コアゾーンを取り囲む郊外型住宅地を中心とした一帯を「ゆとり市街地ゾーン」と位置づけます。本ゾーンにおいては、低層住宅を中心とするゆとりある都市環境の形成を図るとともに、自主的なルールづくりなどによる住みよいまちを目指します。

普段の生活から、家族内での交流、隣近所との交流、地域での交流を深め、^{ゆく}温もりが感じられるコミュニティを創出します。また、自家用車への依存を少しでも軽減するため、市民にとって使い勝手の良い公共交通網の充実を検討します。

③地域を支える産業ゾーン

ゆとり市街地ゾーンを取り囲み、工業団地等を含む一帯を「地域を支える産業ゾーン」と位置づけます。地域の活力は、地域の経済活動がエンジンとなり生み出されています。その活力が都市活動を支えて、次の世代へと都市づくりが受け継がれていきます。本ゾーンにおいては、優良企業の誘致等による産業の振興を図り、地域の活力の基礎となる働く場の創出を計画的に進めます。

④リングロード(地域交流の輪)

コアゾーンの内側に位置する環状道路（都市計画道路白河駅棚倉線・都市計画道路白河駅八竜神線）を、歴史的な都市空間が体験でき、都市機能の役割分担や市民の生活・文化のつながりを確認・発見する輪として、白河市における交流の回転軸「リングロード」と位置づけます。リングロードは、市民同士や市民と来訪者をつなげる輪であり、都市機能、歴史、文化、商業、地域コミュニティなどの様々な交流の局面で機能を発揮します。

白河市都市計画マスタープラン

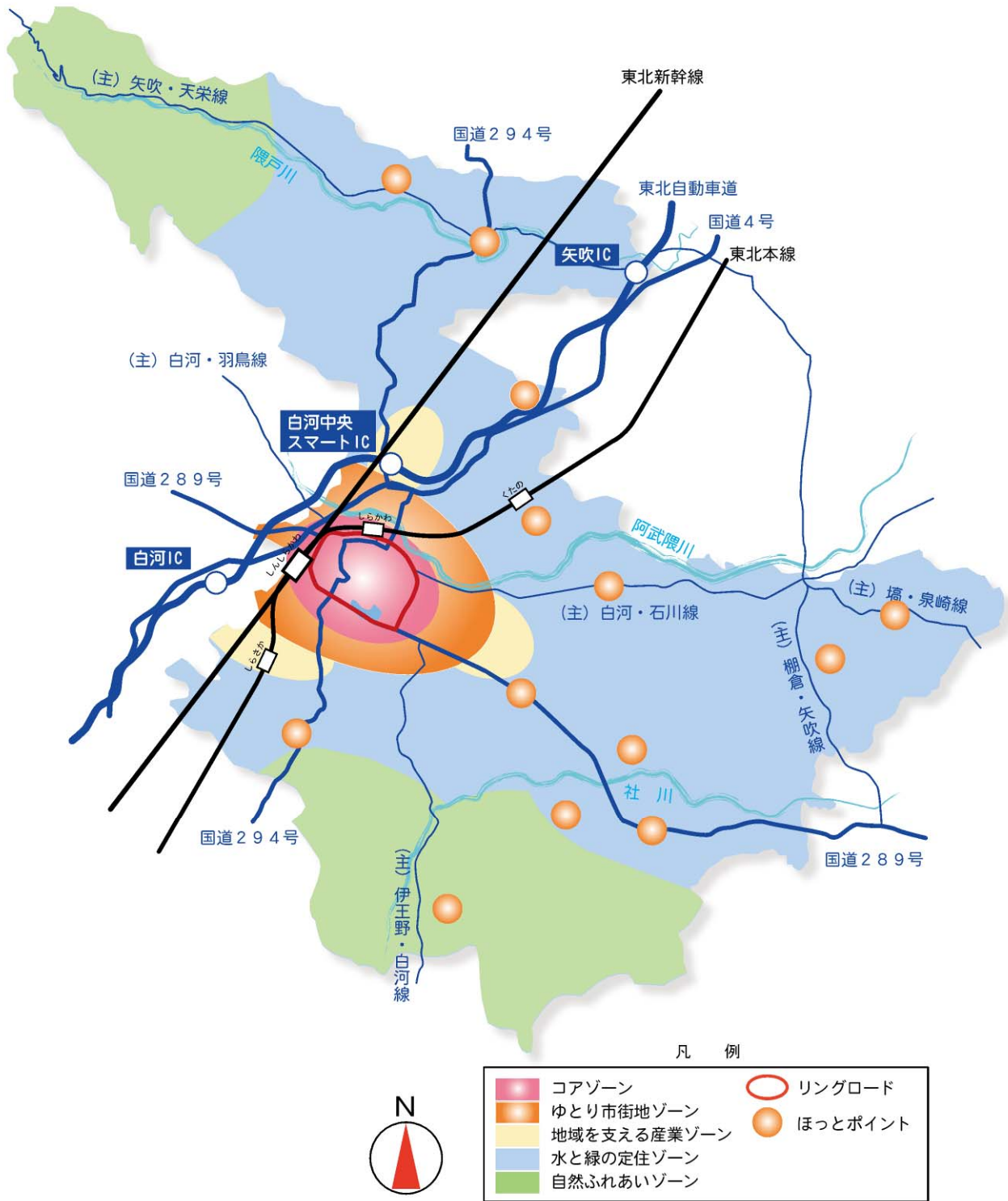


図 3-2 将来都市構造図 (市全域)

(2) 周辺地域のゾーン

① 水と緑の定住ゾーン

阿武隈川、社川、隈戸川などの源流域の豊かな自然の中に広がる集落や田園を「水と緑の定住ゾーン」と位置づけます。本ゾーンにおいては、コミュニティ交流拠点を中心として、地域文化やコミュニティ機能の向上に努めるとともに、優良農地の積極的な保全と美しい水や豊かな里山の活用を図ります。

② 自然ふれあいゾーン

本市の北部と南部に広がる森林、丘陵地域を「自然ふれあいゾーン」と位置づけます。本ゾーンにおいては、森林の水を蓄える役割、二酸化炭素を削減する役割、文化を生み出す風土としての美しい景観などの様々な役割に着目し、これらを癒しの空間や自然の大切さを実感できる空間として有効に活用していきます。

③ ほっとポイント(コミュニティ交流拠点)

水と緑の定住ゾーンにおけるコミュニティ交流拠点を「ほっとポイント」と位置づけます。ここは、美しく心安らぐ田園風景や水と緑の豊かな自然環境など、ゆったりとした暮らしの中での利便性を提供し、コミュニティの中心となるところです。また、市街地と田園とのホットな交流を深めるポイントでもあり、地域のコミュニティの中でほっとする場所でもあります。

④ リングロード(都市交流の輪)

リングロードは、地域交流の輪であると同時に、都市交流の輪でもあります。

リングロードは、すでに整備されている東北自動車道や東北新幹線を中心とする広域高速交通網、古くからの広域交流の中心である国道4号、甲子道路の全面開通により南会津地方との新たな交流が期待できる国道289号、白河中央スマートICの設置や広域病院の移転等により都市として重要な機能を担う国道294号、そして東北本線、主要地方道や県道などを有機的につなぐ輪として位置づけ、都市間交流を拡げていく要とします。

第4章 ふるさとを知ること

白河市の都市づくりの出発点「ふるさとを知ること」に基づき、人の営みや土地の使い方の歴史と、ふるさと感じられる風景を整理します。

第4章 ふるさとを知ること

1. 白河市街地の移り変わりと人々の生活

我が国では戦国時代末期に戦国大名によって、武士・商人・職人を城下町に集住させ、城の防衛機能と共に行政都市・商業都市としての機能を持つ近世都市（城下町）が建設されました。現在の主要地方都市のルーツは、ほぼこの時に始まっています。白河市の市街地も、少なくとも今から400年前に戦国大名白河結城氏によって城下町が建設され、都市としての歴史が始まっています。

本市の市街地の移り変わりの歴史を知るとは、今後の都市づくりを考える上で大変重要です。「人の営み」や「土地の使い方（土地利用）」などの歴史は、現在の白河という都市が抱える課題に対し様々な示唆を与えてくれています。山や川などの自然地形と融和した都市空間、密なコミュニティとにぎわいのあるコンパクトな都市空間、那須連峰など周辺の山々を借景に取り入れた都市空間、微妙な地形の高低差を読んで水路を網の目状にはりめぐらした都市空間、周辺農村と連携・共生した都市空間、数え上げればキリがないのかも知れません。そして、400年後の今も城下町の都市空間は連続性を保ちつつ、白河という都市のアイデンティティを現在の私たちに引き継いでいます。

(1) 近世都市白河の誕生(400年前)

【市街地の様子】

白河という都市は、那須連峰を源とする阿武隈川とその支流である谷津田川に挟まれた東西に細長い地形上に築かれています。

1601年頃、すでに小峰城とその城下町が奥州街道沿いに形成されていました。白河という都市の誕生です。阿武隈川の流は現在の会津町の南側を流れ、小峰城は阿武隈川を背に本丸・二の丸・三の丸が配置されていました。奥州街道沿いの町屋は城をカギ型（稲妻型）に取り囲むように築かれています。城下町には、生産手段を持たない武士が、食糧などの生活物資を供給する商人や職人を城下町に住ませたのです。

このように、白河という都市は少なくとも今から400年前に原型が整えられたのです。



(2)江戸時代の白河市街地(380~140年前)

【市街地の様子】

1627年に白河藩が成立し、初代藩主となった丹羽長重は、小峰城の大改修とともに城下町(町屋)の再整備、阿武隈川の付け替え、奥州街道のルート変更(南側)など、現在の中心市街地の基礎を築きました。以後、明治維新(1868年)までの240年間、小峰城と城下町はほぼ変わることなく、西白河郡や石川郡、岩瀬郡など白河藩の政治経済の中心都市としての役割を担いました。天神町、中町、本町、横町、田町の通り五町を中心とした町屋は、武家地や周辺農村の人々の暮らしを支える商工業の集積地として繁栄しました。

江戸時代中頃の城下町人口は、町人口が7,500人、武家人口とあわせると約1万5,000人と推定されています。

【市民の生活の様子】

江戸時代には、全国に約200~270程度の藩がありました。小峰城は白河藩主の居城で、武士は侍屋敷に住み、商人や職人は町屋に、農民は周辺農村に住んで農業生産を営んでいました。通り五町の町屋には白河藩内で生産された物資が集まり、定期的に市が開かれたりして武家や町人、周辺農村の人たちでにぎわっていました。だるま市や提灯まつりの起源も江戸時代で、祭りは地域のコミュニティを高める場ともなっていました。

この頃教育も普及し始め、約200年前には白河藩主松平定信によって武士の教育機関として立教館(阿部家の時代には修道館、会津町に所在)、庶民の教育機関として敷教舎(中町)がそれぞれ設置されました。また、周辺農村にも寺院を利用した寺子屋が多数設けられました。



(3) 明治時代の白河市街地(120年前)

【市街地の様子】

明治元年(1868年)、戊辰戦争により小峰城は焼失し、武家屋敷地も田畑へと変化し町屋だけが残りました。明治20年には、東北本線が開通し、旧小峰城を南北に分断する形で、旧三の丸に白河駅が設置されました。これにより奥州街道沿いを中心とする都市構造から、東北本線白河駅を中心とする都市構造に変化していきました。駅舎が中町と本町に隣接して設置されたため、江戸時代の城下町がそのまま近代の中心市街地へと機能が引き継がれました。陸羽街道(国道4号)は、旧奥州街道から西側の旧原方街道に変更されます。明治22年には、白河町として町制が施行されました。旧小峰城内には町役場(中町)や裁判所(郭内)、郡役所(道場小路)等の公共施設が設置されていきます。また、白河小学校(八幡小路)も明治19年に創立されています。

【市民の生活の様子】

鉄道開業により徒歩や馬などの陸路輸送から、鉄道輸送へと変化していき、明治42年には白河電灯株式会社が設立され、各家庭には電気が灯るようになります。翌43年には電話も開業され、人々の営みも徐々に近代化していくことになります。



明治時代の本町通り(1880年頃)



明治時代の食事のしたく



明治時代の白河市街地(120年前)

(4)大正・昭和初期の白河市街地(70年前)

【市街地の様子】

大正5年(1916年)、白河町と棚倉町を結ぶ白棚鉄道が開通します。同10年には東北本線の軌道も高架式となって付け替えが実施され、白河駅舎も現在の地に移ります。これにともない、小峰城の旧二の丸・三の丸の堀や、石垣が埋め立てされていきます。また、市街地から南湖に通じる道路も整備されます。この頃、市街地の東端に白河高等女学校(現白河旭高校)、西端に白河中学校(現白河高校)が設置されます。市街地も郭内や昭和町・旭町などに少しずつ広がっていきます。

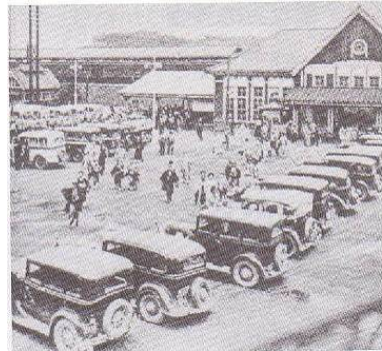
また、昭和初期には戦時体制の波が白河にも押し寄せ、友月山に防空壕が設けられたりしています。

【市民の生活の様子】

白河駅前には乗り合いタクシーやボンネットバスなどが古写真に写っています。鉄道輸送とともに公共交通のバスやタクシーも徐々に普及し始めます。また、この頃は、白河第一、二、三小学校の3校が市街地に設置されました。



1950年(昭和25年)頃の本町通り



白河駅前のタクシーとバス(昭和の初め)



(5) 昭和40年前後の白河市街地(40年前)

【市街地の様子】

昭和36年頃、中心市街地を通過していた国道4号のバイパス道路が市街地の北側に開通しました。また、戦時中に白棚鉄道が廃止され、日本初のバス専用道路となり、モーターゼーションの波が白河にも押し寄せてきます。これにともない、白河駅を中心とするバスによる公共交通網が周辺地域へと細かく結ばれていきます。また、人口増加にともない、郊外の会津町、金勝寺、八竜神、関川窪、石切場、昭和町などに市営住宅の整備が行われていきます。

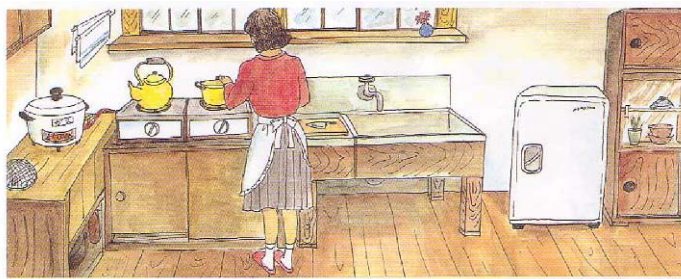
昭和40年の旧城下町エリアの人口は、約15,300人です。

【市民の生活の様子】

昭和38年、自家用車や農業機械の普及などにより、日本三大馬市のひとつに数えられた白河馬市が廃止されます。翌年には東京オリンピックが開催され、「三種の神器」(テレビ・洗濯機・冷蔵庫)と呼ばれた電化製品が普及、上水道も整備されるなど、生活様式の変化が進みます。中心市街地にはイトーヨーカ堂、十字屋などの大型店舗などが開店していきます。



本町通りの七夕(昭和31年)



昭和40年頃の食事のしたく



(6) 昭和50年前後の白河市街地(30年前)

【市街地の様子】

昭和48年に東北自動車道が開通し、西郷村に白河ICが設置され、同57年には東北新幹線開業にともない新白河駅も設けられ、高速交通時代に入ります。これにともない、市街地も西側に大きく拡大していきます。郊外の市営住宅も高層化していき、その周辺には宅地需要の高まりを背景に宅地化が進みます。

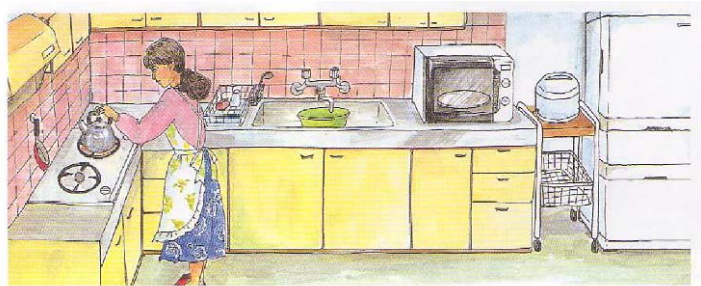
昭和50年の旧城下町エリアの人口は、約13,100人です。

【市民の生活の様子】

高度経済成長の過程で人口が市街地に集中する傾向が強まり、都市的生活様式が拡大していきます。これらのことを契機として郊外に良質な住宅を求めるライフスタイルが徐々に広まっていき、核家族化が進んでいきます。



松風の里（高層化する公営住宅）



昭和50年頃の食事のしたく



(7)現在の白河市街地

【市街地の様子】

平成10年に市街地を取り巻く環状線が完成し、新白河駅前や南湖上流地区の市街地化が目立ってきます。また、ニュータウンの開発や工業団地に企業立地が進みます。一方、400年の歴史を持つ中心市街地では、人口が減少し、空き店舗などが多くなっています。さらに本格的な人口減少時代に突入した現在では、郊外部も含んだ都市全体がスポンジのように空洞化していく傾向が見られます。現在の市街地の都市構造は、環状線（リングロード）を中心に、白河駅前地区、新白河地区、南湖公園地区の3つの部分を核として成立しており、本市の大きな特徴のひとつになっています。

また、災害とはまるで無縁であった本市に、平成10年8月27日未明に未曾有の大水害が起こりました。堀川や谷津田川が増水し深刻な被害がもたらされました。この後、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、河川改修事業が行われました。谷津田川は市民に愛される憩いの水辺空間となっています。平成17年の旧城下町エリアの人口は、約8,500人です。



新白河駅周辺



水害後に整備された谷津田川



(8) 白河市中心部の市街地の移り変わり

400年前



江戸時代



明治時代



大正・昭和初期



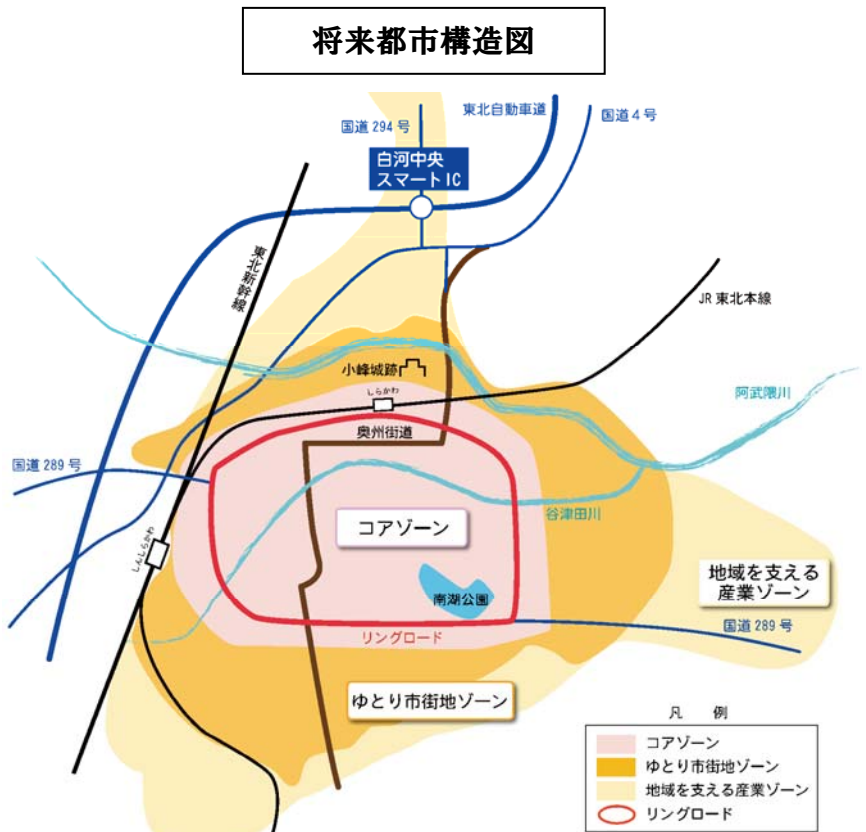
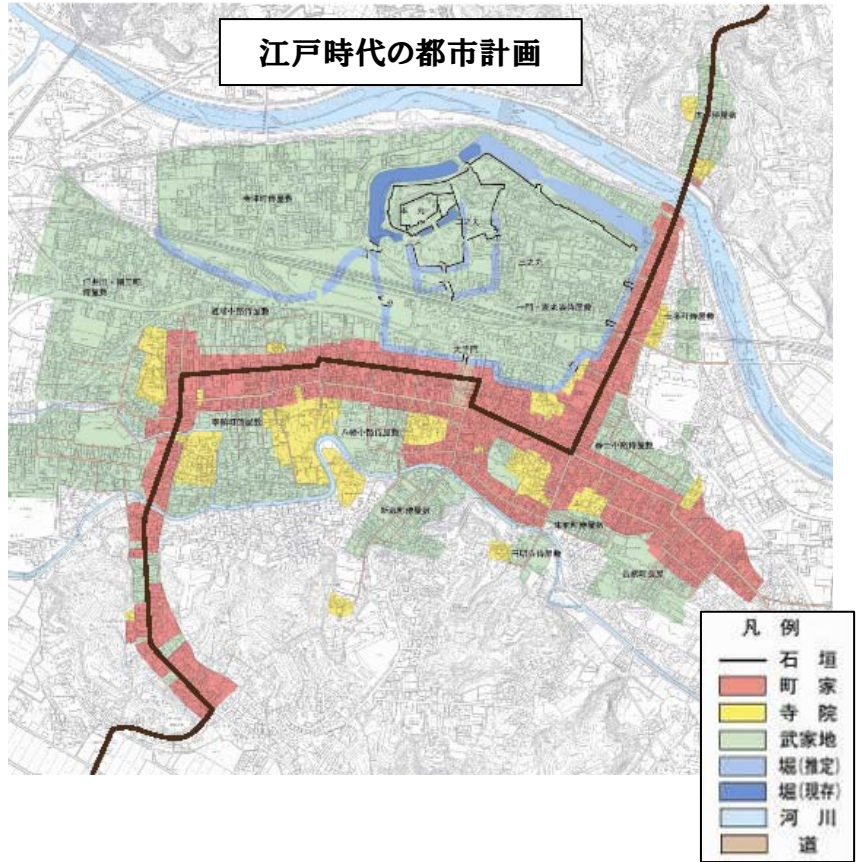
昭和40年前後



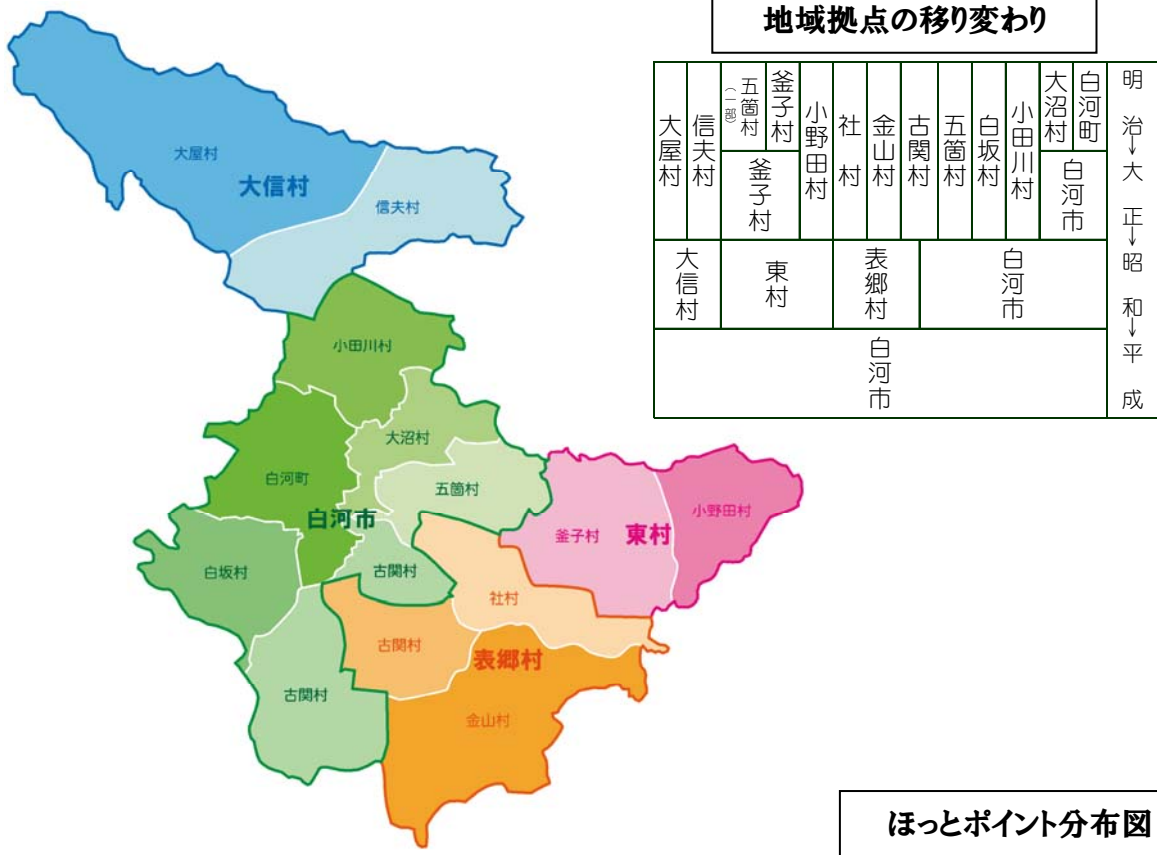
昭和50年前後



現在



(9) 白河市域における地域拠点の移り変わり



ほっとポイント（コミュニティ交流拠点）は、明治以降の合併状況を踏まえて、現在の旧役場・郵便局・学校などの配置から設定しました。

2. わたしたちのふるさと白河

(1) 歴史の深みを感じる景観

本市には、長い歴史の中でつくられてきた資源や景観があり、それらを代々守り続けてきました。



■小峰城跡（白河地区）
平成3年に三重櫓、同6年に前御門が、史実に基づき忠実に木造復元されている。



■白河関跡（白河地区）
古代大和朝廷が設置した検問所で、歌枕として知られている。



■関山（白河・表郷地区）
標高619メートルで、本市のランドマーク的存在。かつては源義経や松尾芭蕉、白河藩主松平定信も関山に登り、山頂の成就山満願寺を参詣したといわれる。

■建鉾山祭祀遺跡（表郷地区）
伝説によれば日本武尊が東征の際、この山頂に鉾を建て神を奉斎したとされる。標高403mの建鉾山の頂上には巨岩があり、小祠を安置している。





■南湖公園（白河地区）

白河藩主松平定信により、「士民共楽」の理念の基に造営され、現在も市民の憩いの場となっている。周囲には南湖神社、翠楽苑、明治記念館などがある。

*



■小南湖（白河地区）

白河藩主の菩提寺の一角に存在した池。中心市街地にこつ然と現れる歴史空間である。

■にわながしげびょう丹羽長重廟（白河地区）
白河の都市計画の基礎を築いた丹羽長重が奉られている。



■なほのり松平直矩・もとちかぶんぼ松平基知墳墓（白河地区）

元禄5年山形より入封し、白河藩15万石の城主となった父直矩と、そのあとをうけて城主となった基知が葬られている。



■白河ハリストス正教会（白河地区）
県指定重要文化財。1915年に建立された全国でも希なビザンチン様式によるギリシャ正教の教会。



■鈴木家住居（表郷地区）
金山犬神地区の鈴木家の屋敷を移築したもので、築後約250年と推測される。



■白河駅（白河地区）
大正10年に建築された、ステンドグラスのある大正ロマン漂う駅舎。



■白河市歴史民俗資料館（白河地区）
白河地方の歴史と文化を分かりやすく紹介する施設。

(2) 豊かな自然と四季の移ろいを感じる風景

本市は豊かな自然と調和した都市で、四季折々の美しい景観が人々の心を癒してきました。



■カタクリ（白河関の森公園）

奥州三古関の一つとして知られている白河関跡には、春の妖精ともいわれるカタクリが群生しており、早春の見どころとなっている。

■小峰城跡の桜



*



■^{みょうなんじ}妙閑寺の乙姫桜（白河地区）

伊達政宗が桜の苗木を将軍家に献上する途中、そのうちの1本を植えたものと伝えられている。樹齢400年以上。三春の滝桜と併せて、桜巡りコースとなっている。



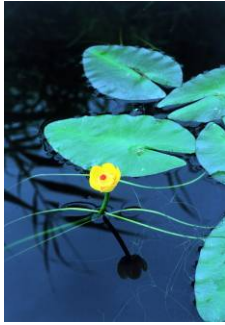
■石原のしだれ桜（東地区）

東地域内には、数多くの老桜があるが、樹齢約300年以上のこの木が最も古い。



■ビヤッコイ（表郷地区）

カヤツリグサ科の新種として明治38年に発表され、国内では唯一、表郷の金山に自生している。命名される際、採取地が会津と勘違いされ、白虎隊にちなんだ名前となった。



■南湖公園のコウホネ
(白河地区)
初夏の頃、南湖西岸に見られる。

■翠楽苑の灯籠茶会
(白河地区)
毎年8月に行われ、500基の
灯籠が浮かべられる。



*



■紅葉 (鹿嶋神社、谷津田川、翠楽苑)
本市には紅葉の名所も多く、秋には各所
で美しい景色が見られる。



*

■那須連峰

那須連峰は、市民の心象風景として親しまれている。
特に、南湖公園の借景としての眺望景観が美しい。



*



*

(3)コミュニティ・文化

本市には、古くから続く地域を代表する「市」や「祭り」があり、良質なコミュニティ・文化が育まれてきました。



■白河だるま市（白河地区）

古くに定期的に行われていた市に、縁起物のだるまを売るようになったことから始まった。



*



*

■白河提灯まつり（白河地区）

総鎮守として古くから信仰を集めてきた鹿嶋神社。年に4回奉納される神楽は、市指定重要無形民俗文化財に指定されている。秋に行なわれる白河提灯まつりは400年の歴史ある祭り。



*



■十日市の提灯祭り（大信地区）
 青年たちの奏でる笛や太鼓の音に合わせ、約7mの竹に提灯をぶらさげた子どもたちが練り歩く。五穀豊穡などを願って約百年前から続いている祭り。



■中ノ沢権現梵天祭（表郷地区）
 奉幣は一年置きに行われており、旧暦8月7日、「六根清浄」「お山は繁生」「ナンマイダンボ」と先達の声に唱和しながら進み、梵天を奉納する。



■釜子納涼盆踊り（東地区）
 明治時代から変わることなく受け継がれている伝統行事。

■白河盆踊り（白河地区）



*



*

(4) 都市を支える様々な交流

「人と人との交流」、「世代間の交流」、「コミュニティの交流」、「都市と田園の交流」、「ハンディキャップを越えた交流」、「モノの交流」、「都市の交流」・・・etc、様々な交流によって都市は息づいています。



■チャレンジショップ

中心地の空き店舗を利用し、高校生が旧3村の野菜の直売や、商店街による季節の催しを開催している。



■白河中心市街地まちづくり懇談会 (県南建設事務所)

持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりのために、「まち歩き」を行いながら、中心市街地の活性化を検討している。



■南湖清掃ボランティア

南湖の環境をきれいにしようと、毎年たくさんの団体や企業、学校などが参加して行われている。



■谷津田川から創^{はじ}めよう！！ (金屋町活性化委員会)

平成10年に水害に遭った谷津田川河畔で、地元住民が主体となって、地域と周辺住民の交流を図ろうとイベントを行っている。



■大昭和祭り（白河青年会議所）

昭和の日にちなみ、白河青年会議所が発足した昭和 30 年の街並みを中心市街地に再現した。



■「城下町白河おひな様めぐり」

（本町復起会）

中心市街地を活気づけようと、地元商店街が行なっている取り組みで、本町、大工町、中町の商店店頭に 100 を越えるひな人形を一斉に飾り付ける。



■谷津田川せせらぎ通り（白河地区）

平成 10 年の水害後に整備され、市民の生活と憩いの場となっている。



■南湖公園

観光客の往来や、イベントなどで多くの人々が集い、様々な交流がもたらされている。

*



■芭蕉と曾良

*

「卯の花を かざしに関の 晴着かな」
— 曾良 —

第5章 都市^まづくり^ちの方針 ～全体構想～

白河市の将来都市像を実現していくために、今後の都市づくりの基本的な方向性や内容などを、土地利用、道路交通網、にぎわい都市、水と緑といった分野ごとに整理します。なお、本章の記載事項については、今後の社会経済情勢の変化や上位計画等の改定等に伴い、必要に応じて見直しを行う可能性があります。

第5章 都市づくりの方針 ～全体構想～

1. 土地利用の方針

過去から引き継いできた土地をよりよい状態で未来の子供達に残します

土地は過去から引き継いできたかけがえのないものです。これらを今よりももっとよい状態で次世代、未来の子供たちに伝え、残していくことが大切なので、土地は計画的に使っていきます。

本市では、歴史ある市街地に道路などの公共施設がたくさん整備されており、その土地を商業地や住宅地などとして有効に活用して、交流とにぎわいのある場所にします。また、その周りの田園や里山は、できるだけそのままの姿で将来に引き継いでいくことにします。

(1)土地利用の基本的な考え方

①城下町を核としたコンパクトな市街地

中心市街地においては、400年の歴史と文化を再認識し、中心市街地の魅力やにぎわいを取り戻すとともに、リングロード（交流の輪）を活かした魅力ある拠点づくりを行います。

県南生活圏の中心的役割を担う都市として、古くから発展してきた産業や交通基盤等を活用し、商業・業務・都市サービスの都市機能の集積や土地の有効活用などを進めます。ただし、周囲の景観を損なうような高度利用は行わないものとし、小峰城跡、南湖公園及び借景となる那須連峰などの景観を守っていきます。

②豊かな自然と調和した計画的な土地利用

本市の都市計画区域は、25,223haであり、この内の約6%にあたる1,493.4haが用途地域に指定されています。近年、モータリゼーション^{※1}の進展や産業構造の転換など、社会情勢の変化とともに、用途地域内における大規模な未利用地の発生や、幹線道路沿線における大規模集客施設の立地等、効率的な土地利用や周辺土地利用との整合性が懸念される地区があります。また、本市においては、少子高齢化や人口減少がますます進むことが予測されるとともに、地球環境問題への対処など、市街地を有効に活用することが重要な課題です。

このことから、今後とも必要に応じて用途地域の見直しを実施し、市街地内における計画的かつ効率的な土地利用を図っていきます。また、用途地域が未指定の地域については、農林部局との適正な調整の下で市街化を抑制し、緑豊かな田園環境を保全していきます。

国道4号沿線は、今後、4車線化や白河中央スマートICの供用開始によって、開発圧力が高まることが予測されることから、計画的な市街化を促進するため、準工業地域の指定について検討するとともに、特別用途地区^{※2}により大規模集客施設の立地を制限します。

南湖及びその周辺地域は、住居系の用途が指定されています。しかし、当該地域一帯は、風致地区^{※3}に指定されており、かつ福島県立自然公園の特別地域^{※1}に指定されていることを勘

※1 モータリゼーション：車社会化。自動車の普及や大衆化が進み、都市や建物も自動車利用を前提としたつくりが主流となる現象。自動車を使うことで便利になる一方、車を利用することができないいわゆる交通弱者は生活しづらくなるといった問題がある。

※2 特別用途地区：特定の土地利用の増進や環境の保護等を図るため建物の用途規制強化または緩和を行う地区

※3 風致地区：良好な自然的景観、都市における風致を維持するために定められる都市計画法上の制度

案すると、豊かな自然環境の保護、保全並びに歴史的資産の有効活用を図っていくことが重要です。このため、今後、住民との対話を十分に図りながら、用途地域の見直しや地区計画^{※2}の指定について検討します。

南湖上流地区の国道 294 号西側については、近年、白地地域^{※3}においてショッピングモールなどの周辺開発が急激に進行しています。今後は、農林部局との連携の下、優良農地の保全に配慮しながら計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、用途地域や地区計画の指定を検討します。

県道母畑白河線沿線は、アパートやコンビニエンスストア等の立地が進みつつあります。今後は、農林部局との調整の下、農振農用地におけるミニ開発等の抑制に努めるとともに、無秩序な宅地開発を防止するため、地区計画や特定用途制限地域の指定等により、周辺の居住環境との調和を図ります。

また、民間開発等においては、開発許可制度の適正な運用により、緑豊かで良好な住環境の形成に努めるとともに、地区計画や景観協定^{※4}等の締結により、本市の歴史的な景観に配慮した良好な都市づくりを誘導します。特に、大規模集客施設の立地は、中心市街地の活性化への影響が大きいことから、準工業地域における特別用途地区の指定により、立地の制限を図ります。

市街地周辺の田園や里山などの身近な自然については、無秩序に市街化が進まないように配慮し、まちと緑が共存した都市づくりを進めます。

③市民とともに考える土地利用

代々引き継いできた環境や歴史的な街並みを守り続けていくため、地域住民などとの話し合いを進めながら、地区計画や景観協定などを締結し、みんなでルールを守ることによって、よりよい街並みづくりを行っていきます。

また、市民やNPO、民間事業者等が都市計画の提案をできる制度を使い、市民の自主的な都市づくりを推進します。

※1 特別地域：自然公園地域の中でも特に公園の風致を維持するために指定された地域

※2 地区計画：街並みなどの地区独自のまちづくりルールを決めるもの

※3 白地地域：用途地域が定められていない地域

※4 景観協定：街並みづくりなどのために、地域住民が主体となって定める景観のルール

白河市都市計画マスタープラン

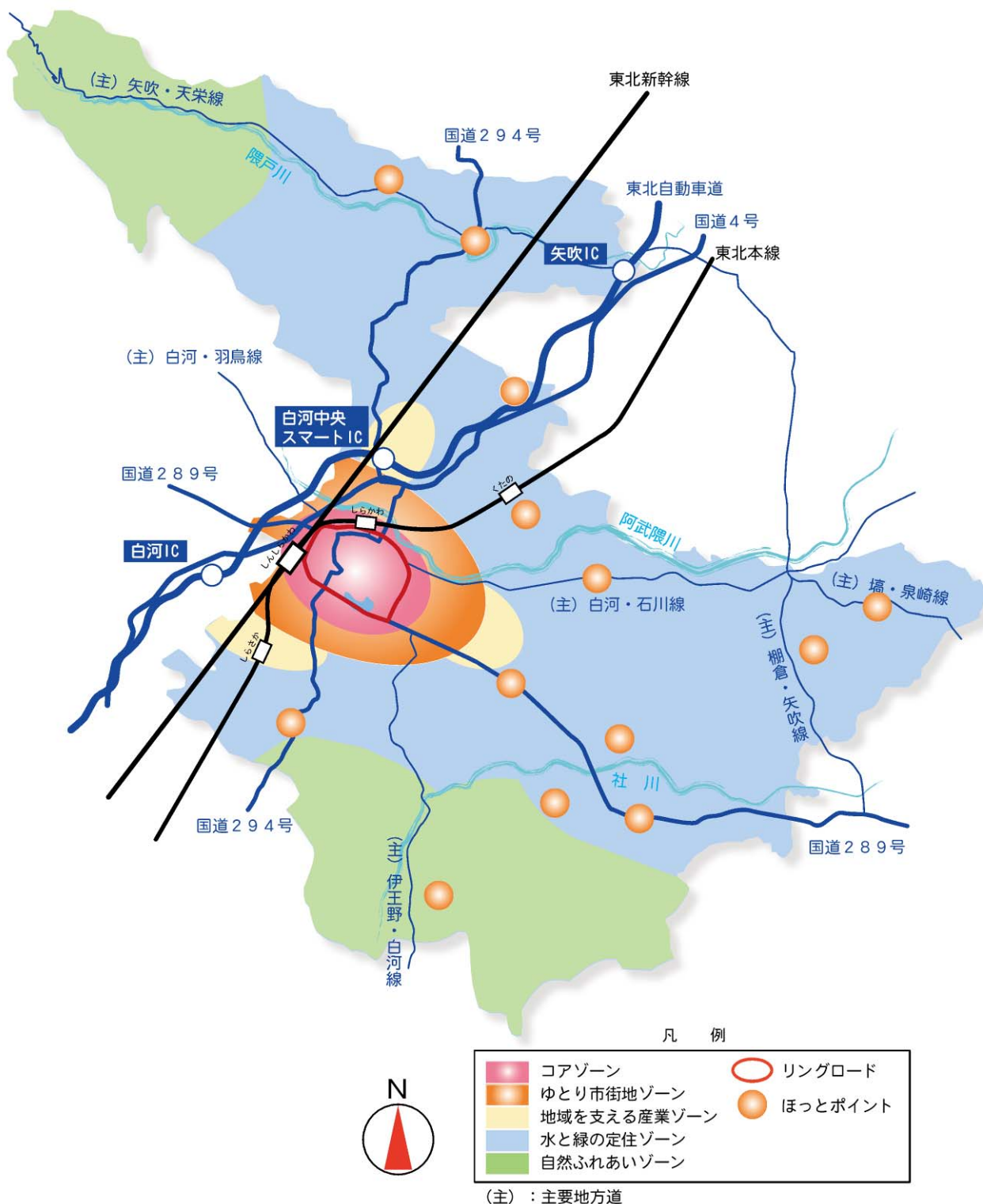


図 5-1 将来都市構造図（市全域）

(2) 土地利用の基本方針

① 住むところ～住居系土地利用～

【コアゾーン】

400年前から人々が生活してきた中心市街地とその周辺では、歴史を感じさせる環境を残しつつ、景観に配慮した都市づくりを行います。地区計画や景観協定、市民自身の取組みにより、少しずつ街並みをよりよいものとし、城下町を感じさせる風景を守り育てていきます。また、町屋の短冊形の敷地制約を魅力として活用した、白河ならではのまちなか居住を進めます。さらに、歴史的な風情を残しながら細い道路を改善して避難路を確保したり、身近な公園の整備によるオープンスペースの確保を進めるとともに、火災に強い建築物を増やし、安全で快適な居住環境の形成を図ります。



【ゆとり市街地ゾーン】

コアゾーンを取り囲むゆとり市街地ゾーンは、低層住宅を中心としたゆとりのある住宅地であり、市民同士のルールづくりによって、住みよい住環境を隣近所と協力しながらつくり上げていきます。

また、昔ながらの市街地に比べてコミュニティのつながりが弱くなっているため、隣近所とのお付き合いを密に行い、助け合いによる安全・安心な住環境づくりを目指します。

【水と緑の定住ゾーン・自然ふれあいゾーン】

田園や森に囲まれ自然に親しみながら穏やかに生活できる地域であり、生活基盤の整備を図ります。各地域のほっとポイント（コミュニティ交流拠点）では、地域活動の核となる交流施設や憩いと安らぎの場などを整備し、快適な環境づくりを行います。

また、都市と農村・山村との交流を促進するため、農林部局との調整の下、農家レストラン、農家民宿、グリーンツーリズム^{*1}などの田舎や自然が体験できる仕組みを増やし、地域の活力を維持していきます。

^{*1} グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

②集い・にぎわうところ～商業系土地利用～

【コアゾーン】

中心市街地は、まちの魅力を生み出す役割があります。商店街の連続性を保ち、まとまりのある商業地の形成を目指します。ゆっくり買い物できる環境整備を行い、城下町の雰囲気を出すことで、商店街の再生を図るとともに、観光客にとっても魅力ある中心市街地づくりを進めます。

また、これまでに整備してきた道路や公共施設の有効活用や、都市機能の集約化・複合化を図り、景観形成に配慮しながら、計画的な土地利用を誘導します。

新白河地区では、市民の生活利便性を向上させる商業施設が立地しているため、中心市街地の商店街との適切な役割分担のもと、適正な土地利用を進めます。



【水と緑の定住ゾーン】

水と緑の定住ゾーンのほっとポイント周辺は、古くから人や物が往来した街道沿いにあり、市民や来訪者に必要な商業機能が存在していました。車社会の到来により、商店の数は少なくなっていますが、日常生活に必要な商業機能等の維持を図り、利便性の向上を目指します。

③ものをつくる場所～工業系土地利用～

【地域を支える産業ゾーン・水と緑の定住ゾーン】

工業地は、市民の就業の場となり、まちの活力を生み出す地域です。工業地は、ゆとり市街地ゾーンを取り囲むように分布しているほか、水と緑の定住ゾーンにも工業団地や工場が点在しています。今後は、白河中央スマートICの設置をきっかけとして、県や関係機関との連携を強化し、企業誘致をさらに推進します。

また、製造業だけでなくIT情報産業や研究開発施設などの新たな分野にも視野を広げ、就業の場の選択肢を増やしていきます。

なお、工業系土地利用の未利用地については、社会経済情勢の変化や今後の開発動向を勘案し、関係機関と協議しながら、長期的な観点から土地利用の方向性について検討します。

準工業地域については、都市構造の適正なバランスを図るため、特別用途地区の活用により、大規模集客施設の立地を抑制します。



④癒されるところ～自然系土地利用～

【水と緑の定住ゾーン】

田園等の農用地は、本市の大切な産業基盤であり、また、環境保全や防災上、重要な役割を有することから、農林部局と調整を図りながら、将来にわたって極力保全するとともに、営農条件と調和のとれた良好な居住環境の確保を図ります。

また、農業者の高齢化や後継者不足に対して、適切な農業施策を展開し、引き続きその生産基盤を確保するとともに、市街地周辺に広がるふるさとの原風景として守っていきます。

生態系を育むといった環境面での役割や、雨水や地下水を貯め、洪水を防ぐなど、防災面でも大切な役割を果たしています。

【自然ふれあいゾーン】

本市の周辺を囲む森林は、水源の確保や多様な生物の生息のために必要な環境であり、森林レクリエーションや森林産業との連携を図りながら保全・活用に努めます。



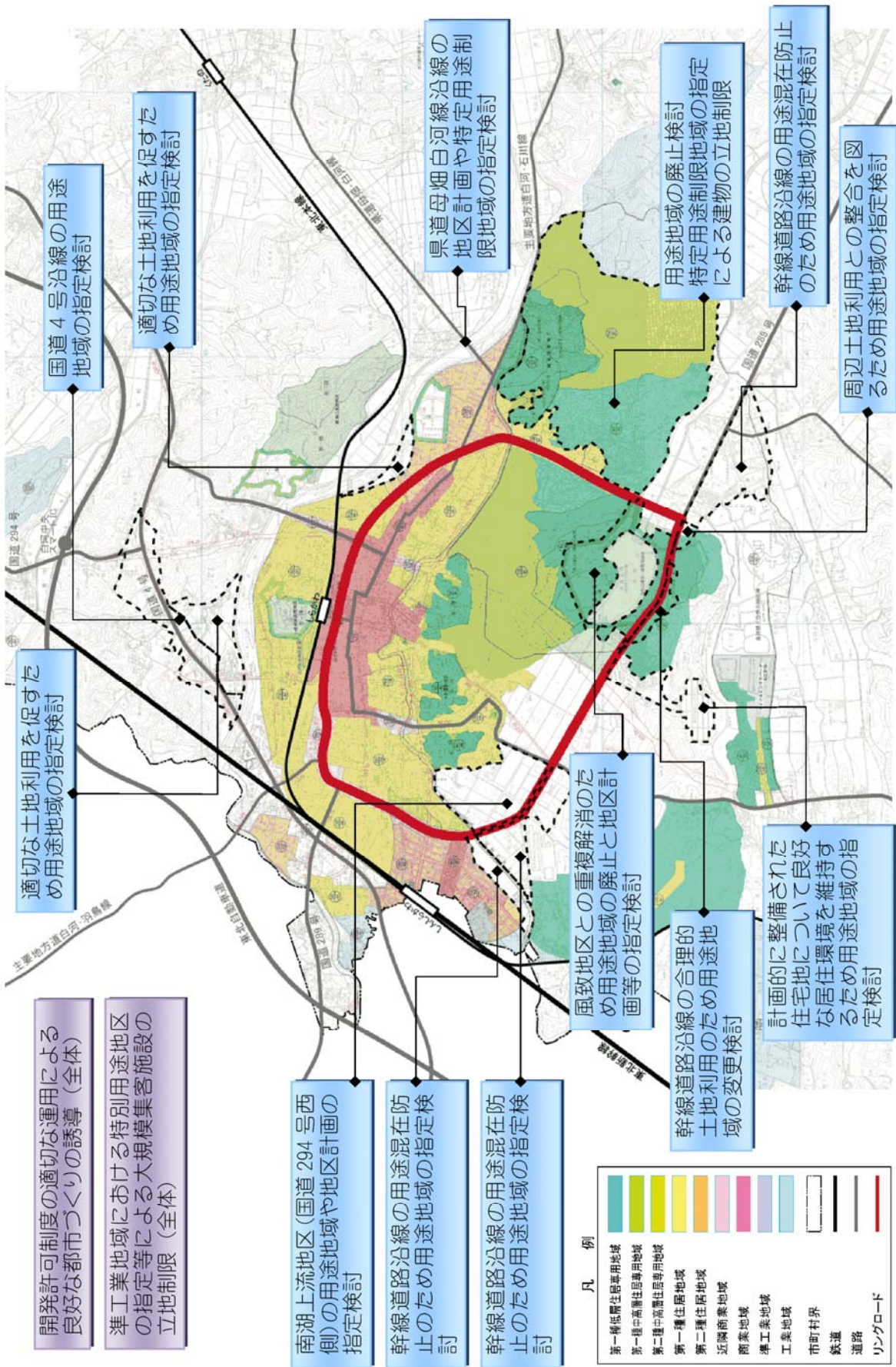


図 5-2 用途地域及び周辺の土地利用の方向性

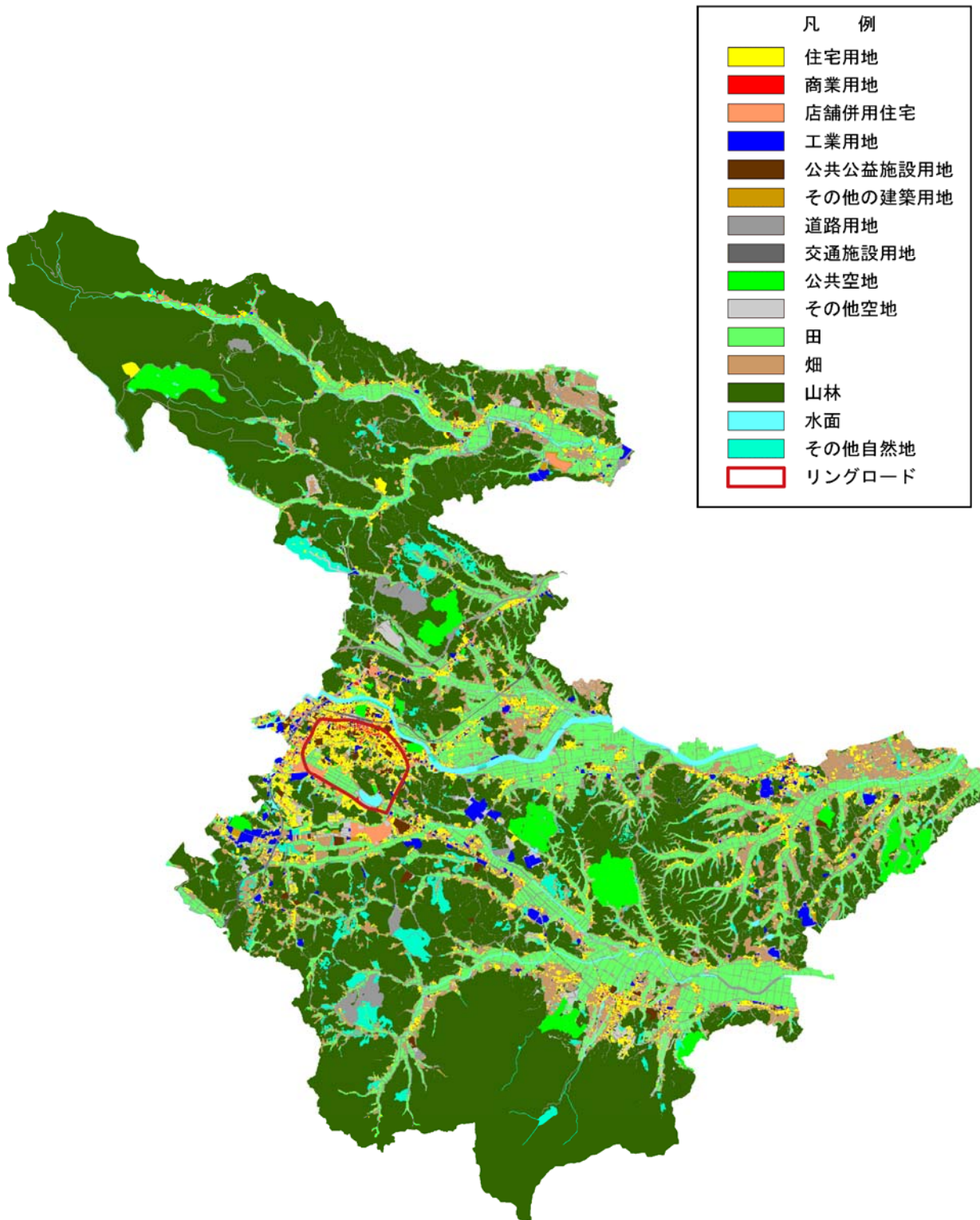


図 5-3 土地利用現況図

2. 道路・交通網整備の方針

誰もが気軽に移動できる交通手段の充実を目指します

道路や交通は人々の交流や生活を支える大切な移動手段です。本市には、江戸時代からある奥州街道、明治時代に整備された鉄道、その後整備された高速道路、新幹線、市街地を囲む道路、バスなど、様々な移動手段があります。

どこでも車で行くことに慣れてきた最近の生活ですが、環境のことも考えて、バスや鉄道、自転車といった移動手段も再度見直し、お年寄りなども気軽に移動できるまちを目指します。

(1) 道路網整備計画

① 都市計画道路^{※1}の見直し方針

本市の都市計画道路は、27 路線（43.72km）が決定されています。概成済^{※2}を含む整備済延長は 24.65km、整備率は約 56%であり、都市計画道路密度^{※3}は概ね 1.7km/km²になります^{※4}。

第4章の図の変遷を見ても分かるとおり、本市の市街地は、400 年前の江戸時代初期の歴史的な骨格を基に今日まで発展してきました。このため、旧奥州街道では、今でもカギ型の道路形状が残っており、昔の街並みを実感することができます。しかしながら、都市計画道路の中には様々な理由により長期にわたって事業が着手されていない道路があります。

本市の都市計画道路は、戦前から昭和 40 年代にかけて決定された道路が多く、計画された当時と現在とでは、社会経済情勢が大きく変化しています。また、少子高齢化の進展や地球規模の環境問題について配慮しなければならない現在、将来の本市にとって本当に必要な道路かどうか再検討することが必要です。さらに、本市の魅力は、400 年来の歴史的な街並みや、阿武隈川、谷津田川沿いの田園風景などの美しい景観ですので、これらの景観に配慮した良質な道づくりが望まれています。

このことから、本市の都市計画道路については、利用者の円滑な移動を確保するための交通機能や市街地の形成機能に留意し、交通ネットワーク上または都市防災上、必要性の低い道路については、路線の見直しについて検討を行っていきます。

また、白河らしい景観づくりの観点から、歴史的な街並みとの調和に配慮した整備を重点的に実施します。特に、中心市街地においては、旧奥州街道の面影を残す街並みを活かすため、現道を基本とした整備を進めるとともに、谷津田川せせらぎ通りや乙姫桜プロムナード等とアクセスする道路整備に努め、回遊性の高い歩行系ネットワークの確立を図ります。

※1 都市計画道路：あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた都市の骨格となる道路で、都市計画法に基づき、都市計画決定された道路のこと

※2 概成済：改良はされていないが、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の 2 / 3 以上又は 4 車線以上の幅員を要する道路）がある区間

※3 道路密度：用途地域 1 平方キロメートル当たりの都市計画道路延長を示す

※4 都市計画道路の整備状況：平成 21 年 3 月 31 日現在

②都市と都市を結ぶ道 ～広域幹線道路～

広域的な交流を促進するための路線として、東北自動車道、国道4号、国道289号、国道294号を広域幹線道路と位置づけ、朝夕の渋滞を解消するために、国道4号の四車線化を促進します。さらに、東北自動車道と国道294号との交差点所に設置される白河中央スマートICの活用を促進します。

また、国や県、近隣市町村との連携を強化します。

③地域と地域を結ぶ道 ～主要幹線道路～

国道と市内外を結ぶ重要な路線として、(主)※¹白河・石川線、(主)白河・羽鳥線、(主)伊王野・白河線、(主)棚倉・矢吹線、(主)塙・泉崎線、(主)矢吹・天栄線及び一般県道を主要幹線道路と位置づけます。これらの主要幹線道路については、交通の利便性を向上させるため、県との連携を図り、改良、整備促進に努めます。

④まちの骨格をつくる道

【環状道路】

コアゾーンの内側に位置するリングロード（交流の輪）（(都)※²白河駅棚倉線・(都)白河駅八竜神線）をまちの骨格をつくる環状道路として位置づけます。また、リングロードのさらに内側の約500m四方を囲む(都)白河駅白坂線、(都)西郷搦目線、(都)白河中央線をミニリングロードとして位置づけます。

リングロード（交流の輪）は、白河市における交流の回転軸として、都市機能、歴史、文化、商業、地域コミュニティをつなぎ、今後も有効活用を図るとともに、環状道路としての強化を検討します。

ミニリングロードは、白河駅を起点とする歴史的な街並み探訪の玄関口として、誰もが歩いて楽しめる歴史とにぎわいのある空間づくりを行っています。

【東西と南北の軸】

コアゾーンを縦断し、新設予定の白河中央スマートICにアクセスする(都)白河中央線（国道294号バイパス）を南北の軸として位置づけます。また、甲子道路につながり西郷村や南会津地域との交流を促進する(都)西郷搦目線を東西の軸として位置づけ、都市の趣^{おもむき}である風致地区や水と緑、歴史的な景観に配慮するとともに、地域コミュニティに与える影響を検討しながら、整備を進めます。

【放射道路】

リングロード（交流の輪）から伸びる放射道路となる都市計画道路については、国道4号と接続する(都)道場小路金勝寺線の早期整備を促進するとともに、整備済路線の有効な利活用を進め、地域間の交流と連携を促進します。

※¹ (主)：主要地方道の略、国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道のこと。

※² (都)：都市計画道路の略、前頁の注釈1を参照のこと。

⑤地域のにぎわいを生む道

江戸時代から続き、今も同じカギ型の形で残る奥州街道は、歴史と文化を伝える本市の目抜き通りとして、安全な歩行空間を確保しながら、市民だけでなく、来訪者にもやさしく楽しい道づくりを進めます。

また、谷津田川せせらぎ通り、乙姫桜プロムナードをはじめとしたまちなかの横道や裏道は、城下町の風情を感じる道でもあります。まちなかの各所に残るカギ型を活かしながら、ユニバーサルデザインに配慮した快適な歩行系ネットワークを形成し、歴史へ誘う散歩道として活用していきます。

⑥住まいに身近な道

住まいに身近な道は、自然にあいさつが生まれる地域の交流を支える道づくりを目指します。住宅地内の道路の安全性、利便性を向上させるため、歴史的な風情を守りながら狭い道路を改善するとともに、誰もが安心して歩けるユニバーサルデザイン^{*1}の歩行空間を確保します。また、道路パトロールの強化を図り、路面の適切な維持管理に努めます。さらに地域の道路に愛着をもって美化・清掃・簡易的補修等を行っている地域の市民に対し、必要な道具・材料を提供し支援していきます。

^{*1} ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、文化や言語、年齢、障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

(2) 交通網整備計画

バスや鉄道等は、地球環境にやさしい交通機関であり、高齢者を含めた誰もが利用できる交通手段です。このことから、本市では、自動車交通との適切な役割分担の下、公共交通網の充実を進めます。

① バス交通の利便性向上

コアゾーンとその周辺を巡る白河市循環バスの利便性の向上を図るとともに、来訪者にも使いやすい経路等について検討を加え、高齢者をはじめとする移動手段が少ない市民等の利便性の向上や地域間交通の円滑化を図ります。

また、既存の路線バス網については、自家用車への依存からの転換を図ることで公共交通利用を促進し、既存路線の維持を図ります。

② 鉄道・空港の利活用の促進

本市内には、JR東北本線の白河駅・新白河駅・白坂駅・久田野駅の4つの駅が位置しています。自動車を運転できない子供や高齢者にとって、鉄道は重要な移動手段であり、環境にやさしい交通手段でもあることから、駅周辺のユニバーサルデザインの都市づくりを進めるとともに、自転車やバス等からのスムーズな乗り換えを実現する快適な駅前広場の維持に努めます。

新幹線や鉄道利用者の利便性を向上させるため、ダイヤの改正や駅施設の整備について関係機関に働きかけます。

また、福島空港の利活用にあたり、県や近隣市町村と連携して進めます。

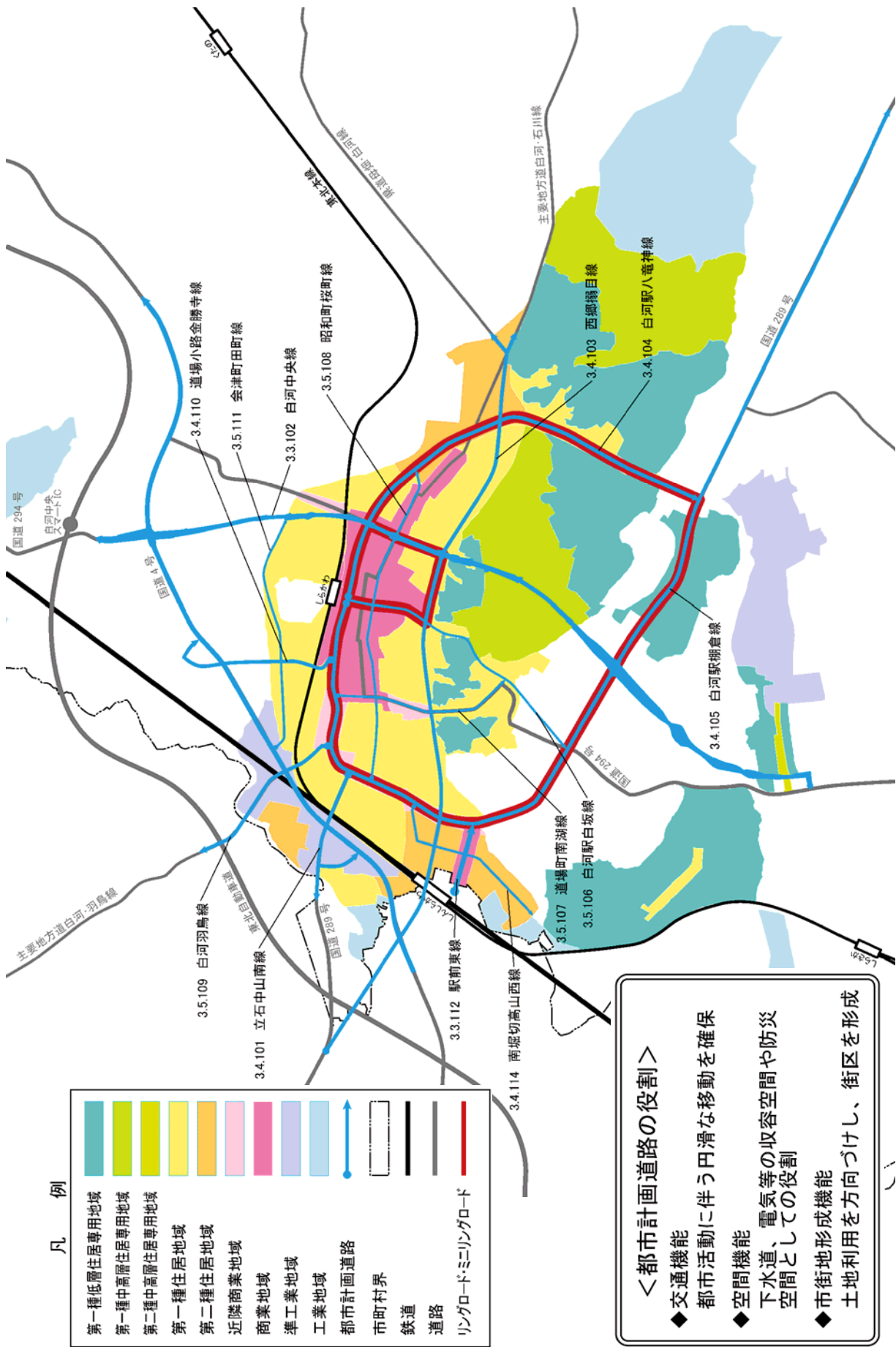


図5-4 都市計画道路網図（平成20年度現在）

白河市都市計画マスタープラン



図 5-5 道路・交通網整備の方針図

3. にぎわい都市づくりの方針

城下町のにぎわいを取り戻します

江戸時代の城下町では、商人や職人が様々な人を相手に商売を行っており、まちはいつも人でにぎわっていました。そして近年まで、県南地域の中心地として、周辺市町村からもたくさんの方が買い物などに訪れていました。

最近では、その中心市街地の人口が減少して、空き店舗も多くなっていますが、公共交通で気軽に行ける場として、白河ならではの買い物ができる場として、利便性のよい生活の場として、かつての城下町のにぎわいと新たな交流を創造します。

(1) 中心市街地の活性化の推進

本市の玄関口であるJR白河駅周辺は、かつては県南地方の商都として近隣町村からも多くの買い物客が訪れるにぎわいのある地区でした。しかしながら、モータリゼーションの進展やロードサイド型店舗の立地などにより、徐々に求心力が失われつつある状況にあります。このため、本地区において、中心市街地のにぎわいと豊かな都市環境の創出を図るため、ソフト・ハード両面にわたる活性化施策の推進やまちづくり事業の実施により、まちの魅力と拠点性を高めていきます。

(2) まちなかと田園地域との結びつきの再生

かつては、周辺の田畑で収穫した作物を、まちなかで販売していたので、作る人と買う人が直接顔を合わせていました。最近では、食の安全性が注目され、かつてのような商売が見直されています。まちなかでの農産物等の直売、地産地消の取り組みなど、田園地域との交流を創造し、かつてのまちなかのにぎわいを取り戻していきます。

(3) にぎわいのある白河の目抜き通りづくり

白河の目抜き通りである奥州街道などをはじめとした道路については、景観協定やサインの統一、電線地中化等による連続性のある景観づくりを進め、にぎわいある商業空間づくりを行っていきます。

また、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を確保し、歴史の風情を感じさせるカギ型などへのポケットパーク・まちかど広場の設置を図り、谷津田川せせらぎ通りなどと連携した、歩いて楽しい歩行系ネットワークの形成を目指します。

(4) 城下町の快適な暮らしづくり

江戸時代のまちなかには、武士、商人、職人を合わせて1万5千人程度が住んでいたと推定されています。表通りに面した間口の長さで課税されていたことから、土地の敷地は奥行きのある短冊の形で今も残っており、歴史の趣^{おもむき}を伝える建物も残っています。

歩いていける範囲に行政機関、銀行、郵便局、病院、商店街などがあるまちなかは、現在でも利便性が非常に高い地域です。町屋の敷地を活かしたデザインの工夫などにより、歴史を身近に感じるまちなか居住を目指します。同時に、地域コミュニティの助け合いや、子育て支援などを進め、快適な暮らしを支援します。

4. 水と緑の保全・創出の方針

源流の里の豊かな環境を守り伝えます

水と緑は、人々の命をつなぐ重要なものです。また、本市の生態系を含む自然環境は、代々受け継がれてきた貴重な環境インフラといえます。本市は阿武隈川をはじめとした川の源流に近いので、今後とも美しい水の保全に努めるとともに、水や緑の大切さを学ぶ機会を増やし、環境にやさしい都市づくりを進めます。

都市の公園や緑は、安らぎを感じる場、にぎわいの場、市民が集う場であり、今後も有効に活用していきます。

また、身近な公園については、近隣にお住まいの方々の協力をいただきながら、子供が毎日遊べる、憩いの場として親しみのある公園にしていきます。

(1) 緑の拠点づくり

① 歴史を感じる公園

市街地に隣接し、歴史の深みと四季の美しさを感じさせる南湖公園や城山公園は、自然環境を守りつつ、歴史や自然の楽しみを学ぶ場として、本市のシンボルとしての整備・活用を進めます。また、市街地の緑は、市民にとって貴重なオープンスペースであることから、丘陵地に立地する小南湖などのまちなかにある歴史空間の整備・活用について検討していきます。

- ・南湖公園
- ・南湖森林公園
- ・城山公園
- ・白河関の森公園

② スポーツやレクリエーションを楽しむ公園

市民の健康づくりの場として、世代を超えてスポーツやレクリエーションを楽しむ場として、整備活用を図ります。

- ・白河総合運動公園
- ・大信総合運動公園
- ・しらかかの森スポーツ公園
- ・表郷総合運動公園
- ・東風の台運動公園
- ・聖ヶ岩ふるさとの森
- ・鶴子山公園

③市街地の身近な公園

本市における身近な公園は、街区公園7カ所、約2.3haが整備されています。また、城山公園や南湖公園等の総合公園や特殊公園等を含めると、一人当たりの都市公園面積は、約14㎡と量的には比較的充足していると考えられるため、今後は質的な向上に努めていきます。

市街地にある公園については、身近な集いや憩いの場所としての機能充実を図ります。また身近な公園が少ない地域については、公共公益施設などとの一体的な公園整備を図るなど、歩いて行ける公園について適正な配置を行っていきます。

【都市公園】

- ・向新蔵児童公園
- ・双石公園
- ・友月山児童公園
- ・稻荷山公園
- ・高山北公園
- ・高山西公園
- ・羅漢墓地
- ・一里段公園

【その他の公園】

- ・いこいの河畔公園
- ・こみね・あぶくま公園
- ・かしま・あぶくま公園
- ・白河駅前東公園
- ・その他農村公園等

(2)水の拠点づくり

本市には、南湖や谷津田川をはじめとして市街地内に水とふれあえる場所がいくつもあります。また、阿武隈川・隈戸川・社川は、本市の骨格を形成するとともに、市内の景観を特徴づけ、市民の生活に潤いを与えています。

このような場所を水の拠点として捉え、河川並木や親水護岸の整備、水質浄化等を促進し、うるおいある水の景観づくりを行っていきます。

また、市民参加による良好な水環境づくりを目指して、河川清掃等を行っている団体等を支援していきます。

(3)水と緑のネットワーク

緑の拠点や水の拠点の充実とともに、これらの拠点を結ぶネットワークの形成も重要です。河川沿いや沿道緑化などにより連続性のある水と緑のネットワークづくりに取り組みます。

特に谷津田川などの市街地を流れる河川は、市街地の中で豊かな自然環境を感じることでできる貴重な場であり、市民が身近にふれることのできる良好なオープンスペースであるので、周辺環境と調和したデザインによる施設整備、生態系への配慮を進める一方、都市緑化との連携を深めた水と緑のネットワークづくりを進めます。

また、すでに策定している「白河市緑の基本計画^{※1}」を踏まえ、誰もがいつでも身近に水や緑を感じられる都市環境づくりに取り組みます。

※1 白河市緑の基本計画：平成10年3月策定（旧白河市）

(4) 緑の保全と身近な緑づくり

① 民有地における緑づくり

本市のまちなかは、民地の庭や植栽の緑、寺社仏閣の緑、里山や田園の緑など、公園以外にもたくさんの緑があります。こうした緑を市民が積極的に守り育て、まち全体が緑にあふれる都市づくりを進めます。

また、地域で親しまれている緑や、歴史ある緑を守っていくため、保存樹林、景観重要樹木などの指定を検討します。川や公園、緑地などの存在や配置を活かして、都市の水と緑の空間を大切にします。

② 市民と協働した公園の管理

身近な公園・緑地については、「自分たちの公園は自分たちが管理する」という意識を高めながら、市民参加による公園づくりや、地域と連携した管理体制づくりを進めていきます。

③ 田園と森林の保全・活用

田園等の農用地は、農業の場としてだけでなく、身近にある緑の空間として今後も守っていきます。

森林や里山については、その良好な環境を守りながら、自然とのふれあいを通じて、市民が自然の大切さや生態系を理解、学習するための森林公園施設を整備します。

また、森林環境交付金の活用などにより、市民の森林づくりへの参画を促進します。

④ 貴重な環境の保全

本市では、南湖風致地区、中央風致地区、羅漢山風致地区、^{ならめ}搦目風致地区、小峰城跡風致地区の5つの風致地区が指定されており、自然景観の保全・創出を図りつつ良好な都市環境の形成を図るため、諸施策との連携により積極的に維持します。

また、氷河期の残存植物とも言われるビャッコイの自生地をはじめとして、たくさんの樹木や植物が天然記念物として指定されています。これらの貴重な環境について学ぶ機会を増やし、市民とともにこれからも保全してきます。

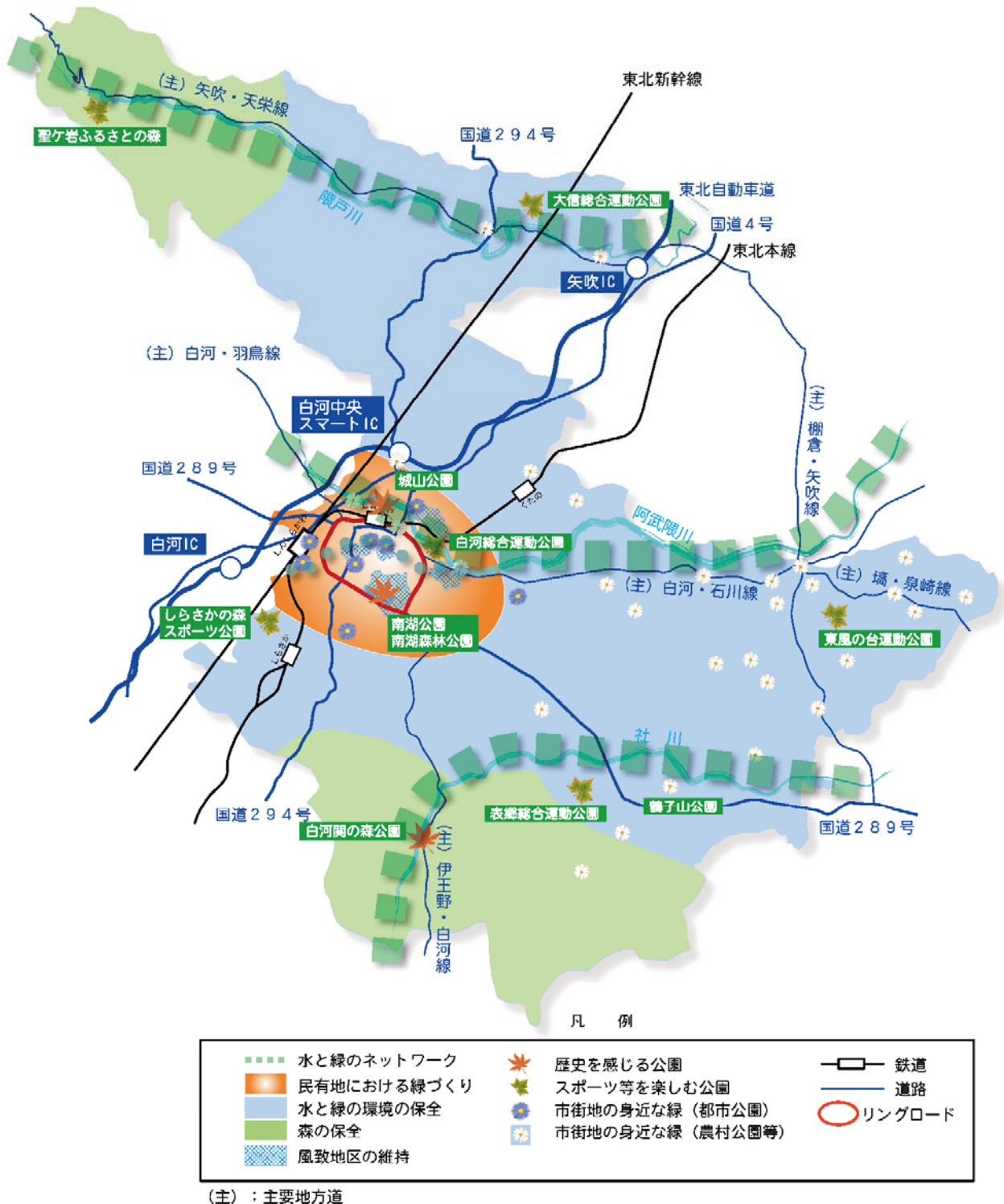


図 5-6 水と緑の方針図

5. 美しい景観づくりの方針

美しい白河の景観を長い目で育てていきます

本市の景観は、本市の魅力と風格を決定する重要な構成要素であり、これまで培われてきた文化の集大成といえます。また、市民にとっては、ふるさとの愛着と誇りを身近に感じられる最も重要な公共財産の一つです。那須連峰の裾野に広がる緑豊かな美しい景観、先人により守り築き上げられてきた白河関跡、南湖公園、小峰城跡など、本市にとってはどれもかけがえのないものです。また、城下町のおもかげを残した中心市街地は、400 年来の人々の生活やふれあいの中で生まれた歴史的な財産でもあります。これらの白河らしい景観を^{いつく}慈しみながら、次の世代に伝えていくことが私たち市民に課せられた役割といえます。

このように、景観には、これまでの長い歴史や文化、市民の暮らしぶりが反映されるため、長い期間をかけて少しずつ育てていくものです。

本市には歴史ある景観や、美しい自然景観などがたくさんあるので、市民の皆さんと協力して守り、より美しい景観を将来に向けて育てていきます。

(1) 自然景観や歴史的街並み景観の保全

本市には様々な景観があります。歴史的な情緒が色濃く残る「コアゾーン」の街並み、コアゾーンを取り囲む「ゆとり市街地ゾーン」の戸建て住宅の家並み、田園環境と集落環境の調和する美しい「水と緑の定住ゾーン」、北部と南部に広がる自然環境豊かな「自然ふれあいゾーン」、はるか遠くの那須連峰を借景とする眺望景観など、それぞれの景観が一つに重なり合って本市の全体景観を形成しています。これらの景観を本市の公共財産として、守り育てていくことが重要です。

このため、本市では平成9年に白河市都市景観条例を制定して、市民一人ひとりが景観をつくり、守り、育てることを理念として、景観形成に取り組んでいます。

今後は、これまでの取組みを継承しつつ、景観行政団体として、景観計画を策定するとともに、市内にたくさん分布する歴史的・文化的遺産を活用したまちづくりを進めます。また、市民協働による景観協定などの制度を活用して、良好な街並みを育てていくとともに、独自の屋外広告物の規制を検討していきます。

【コアゾーン:歴史的街並み景観の保全】

JR 白河駅の北側に位置する小峰城跡は、約 700 年の歴史を持つ城跡で、市内の高校の校歌にも歌われている本市のシンボルです。小峰城跡を中心とした中心市街地では、カギ型の奥州街道の骨格を活かすとともに、由緒ある寺社仏閣等のまとまった緑地がつくり出す風情を守るため、建物の色彩やデザインに配慮した、落ち着いた雰囲気^{さんじゅうやぐら}の景観づくりを行います。景観づくりの上で重要な建造物である三重櫓^{さんじゅうやぐら}については、市街地からの眺望を確保するとともに、景観重要建造物の指定を検討します。

また、中心市街地内の道路については、高質舗装や植栽のデザインを工夫して、魅力あるにぎわい空間を演出します。

南湖公園については、湖水や植栽を保全し、公園内の通過交通については、市民との話し合いを進めながら、景観づくりという視点で総合的な対策を行っていきます。特に、南湖の

千世の堤から見る那須連峰は、南湖公園にとっては重要な借景であることから、新白河駅周辺や国道 289 号沿いの土地利用については、眺望を阻害する建物や工作物、広告物などに対して、景観に配慮したルールづくりを検討します。

【ゆとり市街地ゾーン:良好な家並み景観の創出】

戸建て住宅が建ち並ぶ住宅団地や一定規模以上の宅地開発等については、景観協定や緑地協定など市民のルールづくりによって、家の外観の統一や緑化の推進により、緑あふれる良好な家並み景観づくりを行います。

なお、工業地域については、周辺の緑豊かな自然景観との調和に努めるとともに、敷地内の緑化の促進により、良好な景観の創出に努めます。

【美しい水と緑の定住ゾーン:田園景観の保全】

阿武隈川、隈戸川及び社川の流域沿いなどに広がる田園環境は、優良農地としてだけでなく、都市の貴重なオープンスペースとして、河川・水路等が特徴づける田園風景を守り続けていきます。田園内を通過する道路沿いの郊外型集客施設の立地誘導や広告・看板等の秩序化、田園風景にふさわしい民家デザインの情報発信などについて検討していきます。良好な田園風景を形成している田畑や家、川や水路などについては、市民との話し合いを進めながら、この景観を次世代に伝えていくためのガイドライン作成などを検討していきます。

また、市街地から眺める那須連峰は、本市のランドマークとして昔から親しまれており、市内の学校校歌でも多く歌われています。この本市のシンボリックな眺望景観を阻害しないよう、市街地の建物や広告・看板などの規制・誘導を図ります。

【自然ふれあいゾーン:森林・丘陵景観の保全】

田園地帯の奥に広がる権太倉山や天狗山などは、キャンプや登山のメッカとして、市民から親しまれています。これらの森林景観は、市街地からの重要な眺望景観（借景）であるため、市内の主要な地点に視点場となる場所を設けることを検討します。また、良好な眺望を確保するため、市民との話し合いを進めながら、建物高さの規制などについて検討します。

また、多くの小学校の校歌で歌われている白河関跡については、周辺自然環境と白河関の森公園との連携を図るとともに、市街地からのアクセス道路沿いについても、歴史の趣おもむきに調和した雰囲気づくりを検討します。

【遠景ゾーン:眺望景観の保全】

本市は四方を山々に囲まれ、特に、遠景の那須連峰は、本市を代表する美しく雄大な景観として昔から広く親しまれてきました。これらの四季折々に変化するいづれどり豊かな山なみ景観は、本市の景観を構成する最も重要な要素として守っていくため、景観に配慮したルールづくりを検討します。

(2) 公共空間における魅力ある景観の創出

公共施設は、地域の景観を構成する重要な要素です。道路などの公共施設と周辺の建物などによる街並みデザインが一体的に調和することにより、地域の景観を効果的に高めることが可能になります。

このため、本市は、率先して快適でうるおいのある道路空間の創出や、水と緑が豊かな河川空間の創出について検討を行います。また、本市が策定する景観計画においては、都市計画道路や河川、都市公園等を景観重要公共施設として指定することについて検討します。

【道路空間】

道路は、都市活動を支える交通軸としての面だけでなく、緑地帯や沿道の土地利用を含めて、線的なオープンスペースとして位置づけます。案内板や標識、道路付属物については、「白河市・西郷村サイン統一計画」に基づき景観に配慮した整備に努めます。

また、都市計画道路については、景観重要道路として位置づけ、歴史的な街並みとの調和を図るため、舗装材や街路樹及びストリートファニチャーなどの整備基準などについて検討します。特に、城下町の風情が漂うコアゾーンについては、風格ある景観形成を図るため、電線類の地中化を推進するとともに、歩行者が歩きやすく快適な歩道整備に努めます。

【水辺空間】

河川内の豊かな自然については、景観的な視点だけでなく、生態系保全の視点からも積極的に保全し、河川緑地の保全や親水化を進めながら、四季折々に楽しむことができる景観づくりを目指します。

また、阿武隈川及び谷津田川は、景観重要河川として位置づけ、美しいオアシス空間を形成するため、市民の安全に配慮しながら親水性の高い空間づくりを行っていくとともに、工作物の形態や設置基準、並びに色彩の制限などについて検討します。

【公園空間】

都市公園は、市民のレクリエーション需要に応える拠点としてだけでなく、市街地における貴重なオープンスペースとして位置づけ、周辺住宅地との景観的な調和に努めながら、計画的な整備を進めていきます。

また、市内の都市計画公園は、景観重要公園として位置づけ、遊具の色彩や形態、並びに緑化の推進について検討します。

(3) 景観形成に対する市民意識の向上

美しい街並みを形成するためには、市民一人ひとりが地域への愛着を持ち、美しい環境づくりに取り組むことが大切であり、景観を重視した「新たなまちづくり運動」を市民、NPO、事業者、行政が一体となって行うことを目指します。また、景観形成への市民の関心を高めるため、継続的に景観セミナー等を開催します。

表 校歌にみる白河市の自然（景観）等

学校	項目	自然				その他	
		山	川	気象	動植物	史跡	心象
白河第一小学校	那須の嶺、 関の山					関	ほまれいみじき名 君
白河第二小学校	那須山				ふじ、さくら、梅	関、南湖	
白河第三小学校					楓、花紅葉	関路	緑に光るふるさと
白河第四小学校	那須、月山	あぶくま 新川			梅		田畑・果樹園
白河第五小学校	三つ峯		那須おろし	卯の花、松並木	国境明神、清水本陣		陸羽道
小田川小学校				白百合			
五箇小学校							沃野
関辺小学校	那須のみね、 関山				卯の花		
みさか小学校	那須の山なみ	阿武隈川					歴史織りなす関の まち
小野田小学校	鹿島森、 那須山				アカシア、プラタ ナ、山鳩、ヒバリ	館	野道
表郷小学校	関山、那須連峰	社川				文化財	
釜子小学校	熊の森	矢武川			さくら		美しい山川
信夫第一小学校	鳥住山				杉		ゆたかな里 しのぶの里
信夫第二小学校	那須の山						山はふるさと 黄金のみのり 豊地、田圃道
大屋小学校	丹波山				桜、銀杏、れんげ かっこ鳥、もみじ		にじの池、畦
白河中央中学校		阿武隈			梅		千古の歴史
白河第二中学校					野辺の草		蛭雪
東北中学校	那須の高ね	阿武隈川			桃梨		
白河南中学校	峠、那須連峰		高原の風、 雪の一片			一里塚	いにしえの心
五箇中学校	波打山の懸崖 那須連峰	阿武隈川				結城館	
東中学校	那須の高嶺	阿武隈					
大信中学校	丹波楯山	隈戸川	那須の夕日	二本カヤ			
表郷中学校	那須の山々	黄金川				白河の関	歴史あるわが里
白河高校	西秀麗の那須 の峰、小鹿山	北阿武隈				小峰城、関の湖	清き歴史の跡
白河旭高校	那須のみ山	逢隈川				千代の松原、 風みどりなる湖、 楽翁公、小峯の城、 感忠銘	
白河実業高校	那須	阿武隈	秋風ぞ吹く			小峰の城、関路の跡	

白河市都市計画マスタープラン



図 5-7 景観づくりの方針図

表 主な景観資源一覧

番号	名称	番号	名称	番号	名称
①	聖ヶ岩	⑪	カリヤドハイジヤト 借宿廃寺跡	⑳	金山のトチノキ
②	聖ヶ岩ふるさとの森	⑫	小滝の清水	㉑	ビヤッコイ自生地
③	聖ヶ岩の清流	⑬	たらようの木	㉒	ボウレンイン 峰全院の山藤
④	テンジンノチチイチョウ 天神乳銀杏	⑭	満徳寺のしだれ桜	㉓	社田の五葉松
⑤	夫婦岩	⑮	石原のしだれ桜	㉔	スプリイシマガイサンジヨウサンカンノン 硯石磨崖三十三観音
⑥	町屋の二本カヤ	⑯	ツキ 楳（月夜見の桜）	㉕	和泉式部庵跡と化粧の井
⑦	イデオワイチリツカ 飯土用一里塚	⑰	タテカヤマサイシイセキ 建鉦山祭祀遺跡	㉖	コウヤマキ 中野の高野楨
⑧	弁天岩	⑱	ポダイシヨ 金光山清水寺の菩提樹	㉗	庄司戻し桜
⑨	大和田の清水	㉑	クロサキマガイサンジヨウサンカンノン 黒崎磨崖三十三観音	㉘	ジユウニイ 従二位の杉
⑩	白河舟田・本沼遺跡群	㉒	金山のトチノキ	㉙	境の明神
				㉚	カネウツリマモシ 金売吉次兄弟の墓

6. 住みよい住宅・住環境整備の方針

昔ながらの生活スタイルを大切にします！

住まいは、市民の生活にとって欠かせないものです。そして、まちなかやニュータウン、集落などでは、それぞれ違った住まいがあり、それぞれのよさがあります。

最近では、おじいちゃんやおばあちゃんと分かれて暮らすことが多くなりましたが、昔ながらの住まいを上手に直したりして、長く住める白河市を目指します。

(1) 地域特性に応じた住まいづくり

コアゾーンにおいては、町屋の住まいを活かした住宅など、白河らしいまちなか居住を目指します。ニュータウンでは、緑づくりのルールによる快適なまち、集落地では白河らしい歴史、風情とともに暮らす住まい方を積極的に情報発信していきます。

白河市では、世帯数が年々増加していることから、昔ながらの家族や住まいのよさを見直すとともに、快適な二世帯住宅など情報発信につとめ、世帯分離の減少を図ります。

また、人々の暮らしや活動を重視し、子どもからお年寄りまで、すべての市民がいつまでも安全に安心して暮らせる助け合いの都市を目指し、世代間交流の促進を図ります。

【白河風まちなか居住の促進】

本市は、400 年来の城下町の歴史を持ち、間口が狭く、奥行きが長い不整形短冊形の敷地が多く残っています。他の城下町と同じように、間口の広さによって税金が課せられていたためですが、言い換えれば、かつて白河で特色あるまちなか居住が実現していたということもできます。

一方、若年ファミリー世帯が、分家して郊外に移り住む（持家を取得する）ことが現代のライフスタイルとして確立されていますが、本来、白河のまちなかで行われた住まい方を現代に活かすことも、本市においてまちなか居住を促進する上での一策と考えます。

まちなかにおいては、少子高齢化の影響による後継者不足も一因となり、年々、未利用地が増加しています。中心市街地の人口は、平成 19 年で 5,262 人と平成 14 年時点から約 500 人減少しています。また、これらの空き地が駐車場に転用されるなど、徐々に城下町の風情が失われつつあります。

昔の人は、町屋の敷地を有効利用するため、奥に坪庭を作ったり、明かり取りの天窗を付けたりと、それぞれが工夫して豊かな生活を楽しんでいたと思われます。このようなライフスタイルを現代風にアレンジして、新たなライフスタイルを市民に提供することにより、白河風のまちなか居住が促進されるとともに、近隣のコミュニティが復活する効果も期待されます。

このことから、本市では、中心市街地の空き家をモデルとして、建築コンペ等を企画し、民間から新たな住まい方の提案を募り、現代の白河風まちなか居住の促進を検討します。

(2) 都市づくりと連携した計画的な公共住宅の整備

「白河市公営住宅ストック総合活用計画^{※1}」を踏まえ、適切な維持管理等に取り組むとともに、老朽化した市営住宅の建替え、用途廃止、統廃合を進め、居住水準や居住環境の改善に取り組みます。また、福祉施設等と併設したシルバーハウジングの整備や民間との共同整備など、社会変化に対応した公共住宅の整備を検討します。

(3) 源流の里にふさわしい水の保全

① 安全な水の安定供給(水道)

水の需要への対応と渇水時や災害時などの非常時にも安定した水の供給ができるよう、施設の維持管理を徹底し、耐震性の強化など長期的視点に立った施設の計画的な整備を進めるほか、復旧体制や応急体制を確立し、水質監視の強化に努めます。

② 快適な生活環境づくりのための汚水対策(下水道)

阿武隈川等の水質の保全を図るため、普及率・接続率の向上を目指し、公共下水道の整備を推進するとともに、施設の維持管理の充実と健全な事業の運営に努めます。

公共下水道の全体計画区域のうち、市街化の見込まれない地域については、環境負荷の軽減に配慮しながら計画の見直しを検討します。

また、公共下水道の計画区域外においては、農業集落排水施設や、資金の補助制度などによる合併処理浄化槽の設置を促進していきます。

(4) 環境に配慮した都市づくりの推進

近年、地球温暖化に伴う気候変動が社会問題となっており、特に、温暖化の要因として、CO₂やメタンなどの温室効果ガスが取りざたされています。本市においても、CO₂削減の取り組みとして、過度に車に依存しない都市づくりや交通政策の導入や、市街地内における緑化の推進などに努めます。また、民間事業者に対して環境配慮の要請を行うとともに、省エネルギー住宅の普及などの方策について検討し、環境に配慮した都市づくりを推進します。

本市では、ゴミ焼却場として西白河地方クリーンセンターを都市計画決定しています。今後は、環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成を図るため、ごみに関する市民の意識の高揚を図りながら、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ゴミの減量化と資源化への取り組みを推進します。また、白河市美しいふるさとづくり条例により、まちの美観の向上に努め、本市の恵み豊かな自然環境を守り育てます。

^{※1} 白河市公営住宅ストック総合活用計画：平成15年3月策定（旧白河市）

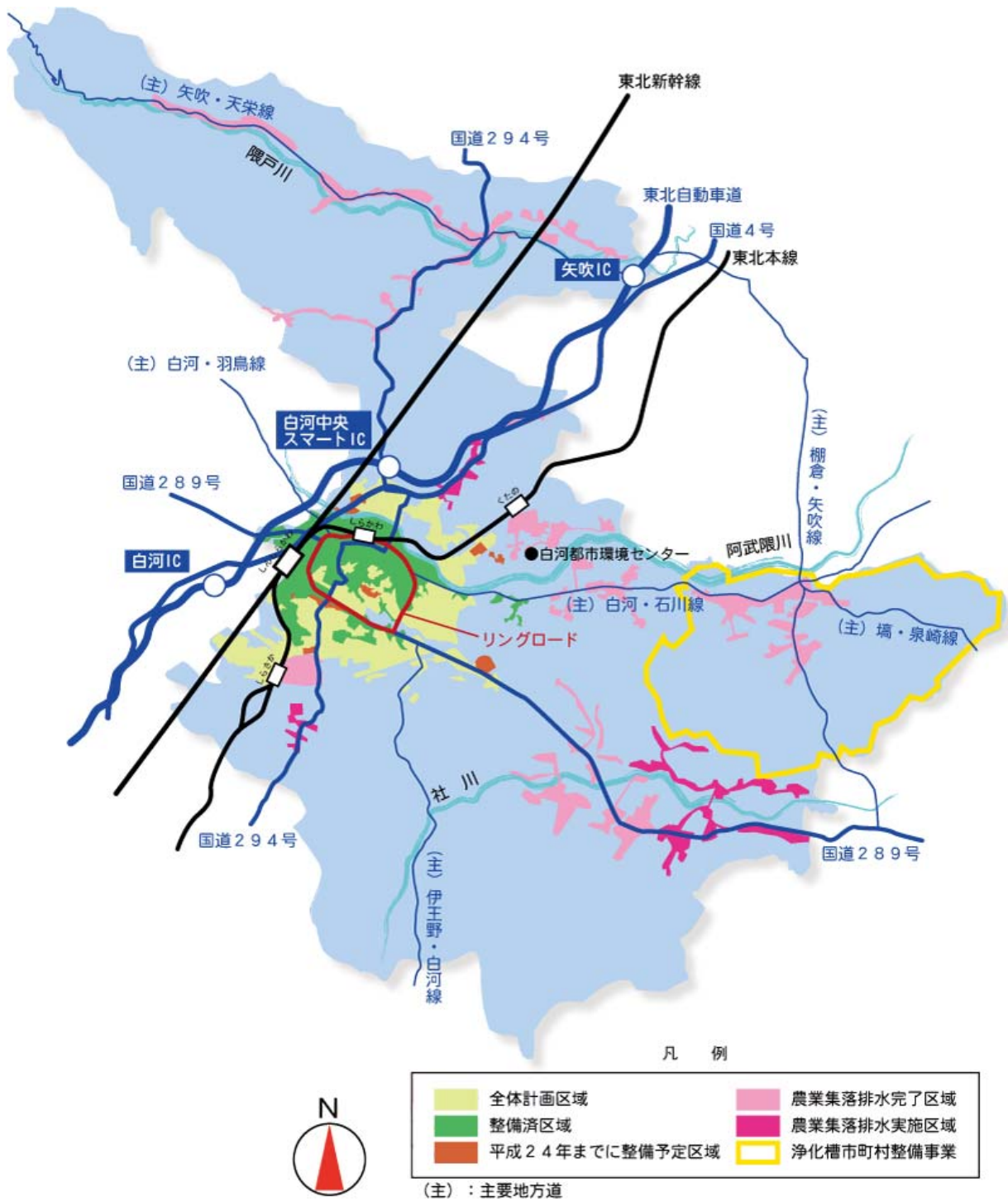


图 5-8 下水道整備方針図

7. 防災都市づくりの方針

安全・安心に暮らせるまちを目指します

本市では、平成10年に大きな水害がありました。災害の時には、ふだんあたり前だったことが難しくなります。そのために、ふだんから燃えにくい建物を増やしたり、避難できる道や場所を確保したりして、災害に強い安全・安心に暮らせるまちを目指します。

また、ご近所などで助け合いや、日頃から災害に備えておくことも大切です。

(1) 災害に強い都市づくり

本市では、「白河市耐震改修促進計画^{※1}」等を踏まえ、古くなった建物などの耐震化・不燃化を進め、特に公共施設や避難場所に指定されている建物は、耐震調査をして施設の改善を図ります。また、歴史的な風情を保ちつつ狭い道路を、電線類を地中化するなど安全性の高いものに改善し、延焼をくい止める街路樹、公園などのオープンスペースを整備し、災害の拡大を未然に防ぐ都市づくりを進めます。老朽化した橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕及び計画的な架替えを促進するとともに、上下水道や電気等のライフラインについては、耐震化に努めていきます。

平成10年水害の教訓にもとづき、河川の一層の整備を図るなど都市型水害に対する安全性確保に向けた取り組みを進めます。

(2) 防災拠点の整備・充実

身近な防災拠点としての役割を担う公園や広場には、地震や火災などの災害時の避難地としての役割があります。本市では、小中学校の校庭や、白河総合運動公園、南湖公園広場などが第一次避難所として指定されています。地震等の災害が発生した場合、公園や広場は救援活動や復旧活動の拠点となることから、防災拠点となる公園や緑地を計画的に整備するとともに、都市施設として適切な維持管理を行います。

(3) 市民同士の助け合いによる防災の推進

災害が発生した場合は、地域レベルでのきめ細かな対応が必要になってくるので、市民の担う役割も大切になっています。そのため、市民の防災に対する意識啓発を図り、市民自らが考え、行動できるよう、自主的な防災の意識を高めます。さらに、助け合いやボランティアなどにより、地域全体で防災を進めることとします。

また、避難場所に指定されているところは、避難場所や避難路が日頃から市民に意識できるように情報提供を進めます。

^{※1} 白河市耐震改修促進計画：平成20年12月策定

第6章 都市^まち^ちづくりの方針

～ほっとポイント構想～

ほっとポイント（コミュニティ交流拠点）は、明治以降の合併状況を踏まえて、現在の旧役場・郵便局・学校などの配置から設定しました。水と緑の自然環境や、寺社林・屋敷林などの農村特有の田園景観など、豊かな環境の中で利便性を提供し、コミュニティの中心となるところです。また、市街地と田園とのホットな交流を深めるポイントでもあり、地域のコミュニティの中でほっとする場所でもあります。

第6章 都市づくりの方針 ～ほっとポイント構想～

ほっとポイント（コミュニティ交流拠点）は、地域の中心となる拠点です。市街地と田園とのホットな交流を深めるポイントであり、地域のコミュニティの中でほっとする場所でもあります。旧役場・郵便局・学校などの配置から、各地域の拠点を位置づけました。

人の生活と川は深い関係があり、川のそばに集落が発生してきたのは歴史からも明らかです。本市においても、阿武隈川流域で国指定史跡の下総塚古墳・舟田中道遺跡・谷地久保古墳が発掘されるなど、私たちの先祖が古くから河川の流域に住みついたことがうかがわれます。

そこで、ほっとポイント構想は、河川の流域ごとに整理し、流域毎の特性を活かした地域づくりの方向性を定めます。

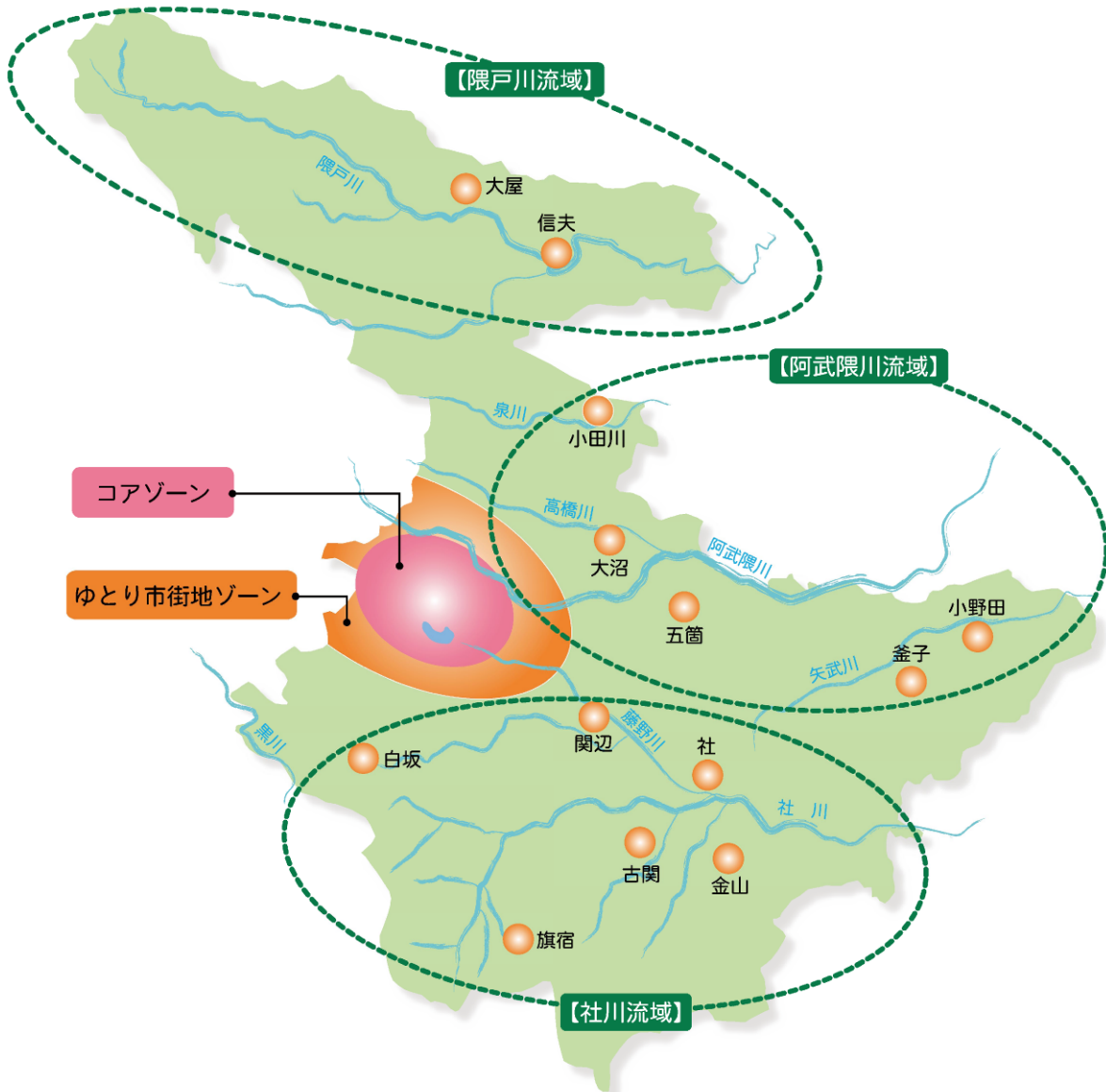
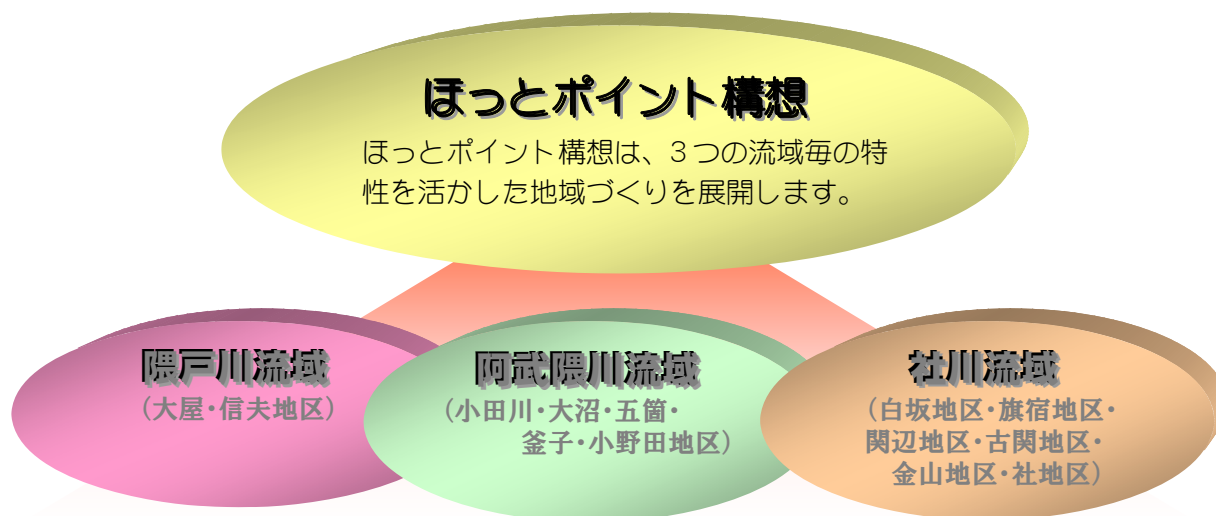


図 6-1 ゾーン区分図

1. ほっとポイント:地域づくりの方向性



(1) 地域の特性

隠戸川・阿武隈川・社川沿いには、豊かな田園風景が広がっており、周囲を丘陵に囲まれています。市街地や既存集落地は、主要な街道沿いなどに点在しており、昔ながらの風情を感じさせる風景を形成しています。昔からのコミュニティも良好に維持されています。

自家用車での移動が多いライフスタイルになっていましたが、本格的な高齢化社会を迎え、地域間の交流をさらに発展させるとともに、公共交通機関の充実などによる利便性の向上が望まれています。

(2) 地域づくりの方向性

昔ながらの情景を感じさせる景観や、田園景観を守っていくため、住民同士のルールづくりの促進や建物の立地規制などを検討していきます。

公民館や集会所については、地域のコミュニティづくりの拠点や防災拠点として位置づけ、生涯学習やボランティア活動、市民自治活動の場として、施設の充実と活動への支援を進めます。また、農業集落での担い手が不足しているため、農家民宿・農家レストランといった手法により、都市と田園の交流を促し、農地や周辺の自然を守っていきます。

- ・周辺の豊かな田園の保全と田園と調和した住環境の維持・保全
- ・ほっとポイント同士のネットワークづくり
- ・コミュニティの強化による安全・安心な地域づくり
- ・歴史的な風情を維持しつつ狭い道路を改善
- ・誰もが安心して歩けるユニバーサルデザインの歩行空間の確保
- ・白坂駅・久田野駅周辺の活用方策の検討
- ・河川の水辺環境の保全・活用
- ・遺跡を活かしたまちづくり

くまどがわ 2. 隈戸川流域(大屋・信夫地区)

(1) ほとポイントの特性

市の北部を東西に流れる隈戸川の北側に、田園と集落が分布しています。隈戸川と並行する(主)矢吹・天栄線が地域の骨格を形成する道路となっています。大信庁舎や郵便局、幼稚園、保育園、中学校などが置かれる町屋は、国道294号と(主)矢吹・天栄線が交差する地にあり、多くの商店がありましたが、現在はその数は少なくなっています。

大屋地区は、隈戸川上流部に位置し、十日市・上小屋・下小屋(西宿・宮沢・日和田)などの集落があります。下小屋集落は、鎌倉時代の結城氏の拠点のひとつで宮沢の熊野神社や信仰の山・丹波楯山たんばたてやまなどが所在しており、旧大屋村庁舎が置かれた宮沢には現在でも小学校や郵便局などの施設が集まっています。上小屋集落は、江戸時代に会津と白河を結ぶ会津街道(白河街道)の宿場として人と物の往来でにぎわい、現在も宿場の風情があります。

信夫地区は、隈戸川下流部に位置し、町屋・増見・上新城・中新城・下新城・豊地などの集落が分布しています。町屋には樹齢約1000年と推定される二本カヤが所在し、由緒は明らかではありませんが、古代磐城・岩代の国境にあたる位置に植えられたとの説もあります。中新城集落には城跡である新城館しんじょうだてが所在し、戦国期の白河結城氏と須賀川二階堂氏の境界の地として軍事的に重要な地で、現在でも矢吹町方面との交流が盛んな地域です。



(2) ほとポイントの方向性

大屋地区、信夫地区は、隈戸川沿いに集落が点在する、歴史的な風情を残した田園環境を有していることから、今後も都市的土地利用の抑制に努め、農業上の土地利用との適切な調整の下に、良好な居住環境の形成を図ります。また、隈戸川沿いに広がる田園は、山あいの特色ある風景をつくっていることから、地域にそぐわない建築物が立地しないよう、住民同士のルールづくりや立地規制を検討していきます。

3. 阿武隈川流域（小田川・大沼・五箇・釜子・小野田地区）

(1) ほっとポイントの特性

市の中央部を東西に流れる阿武隈川流域の周辺の地域です。

小田川地区は、阿武隈川の支流である高橋川や泉川流域の地区で、小田川・泉田・萱根・大谷地などの集落が分布しています。小田川や萱根は江戸時代に奥州街道の宿場町としてにぎわった地区で、現在でも国道4号や東北自動車道の沿線に位置しています。

大沼地区は、阿武隈川の支流である高橋川流域の地区で、久田野・本沼・大和田・大などの集落が分布しています。大地区鹿島には白河城下（中心市街地）の総鎮守である鹿嶋神社が所在し、神社の祭礼として約350年の歴史を持つ「白河提灯祭り」が執り行われています。また、大地区^{からめ}搦目と市街地に隣接して所在する県指定史跡白川城（^{からめじょう}搦目城）跡は、南北朝・室町期における中世白河結城氏の本城であり東北有数の山城として有名な史跡です。久田野・本沼地区には古墳時代の遺跡群が多数所在し、国指定史跡白河舟田・本沼遺跡群の谷地久保古墳、全国で5例目の発見となった^{じょうえんかぼつらん}上円下方墳の野地久保古墳などがあり、これらの遺跡を活かした地域づくりを行っていきます。久田野には東北本線久田野駅があり、この周辺を含む公共交通の結節点となっています。また、行政センター、小学校、郵便局などを中心として商店や住宅地が集まっているため、駅周辺において利便性の高いまちづくりを推進します。

五箇地区は、江戸時代の松平定信の頃の記録に「土地がよく肥え米穀をよく産し、白河郡一の味」と賞賛された肥沃な土地で、阿武隈川流域に双石・板橋・舟田・田島・借宿・入方・細倉などの集落が分布しています。舟田・借宿周辺は、古代白河郡の中心地で、国指定史跡白河舟田・本沼遺跡群の^{しもろさつ}下総塚古墳・^{ふなだなかみち}舟田中道遺跡、^{かりやどはいじあ}県指定史跡借宿廃寺跡など多くの飛鳥文化と関連の深い遺跡が集中し、大沼地区とあわせ「東北の飛鳥の里」といわれています。全国的にも注目される遺跡群としての整備が待たれます。（主）白河・石川線沿いの田島には行政センター・小学校・中学校・郵便局などの施設とともに商店があり、五箇地区の中心となっています。

釜子地区は、阿武隈川の支流である矢武川流域に釜子・深仁井田・形見・栃本・千田などの集落が分布しています。この地区を南北に縦断する（主）棚倉・矢吹線は地域の骨格を形成する道路となっています。東庁舎や郵便局・小中学校や商店などが立地する釜子は、江戸時代には水戸に通じる街道沿いの宿場町として、また^{かまのこじんや}釜子陣屋が置かれ武家屋敷などがあつた地区で、いまでもその風情を残しています。

小野田地区は、矢武川流域に上野出島・下野出島などの集落が分布しています。上野出島地区の満徳寺には樹齢約300年以上のしだれ桜、下野出島地区の石原にも樹齢300年以上の



しだれ桜があり、いずれも市の天然記念物に指定されています。浅川町に通じる県道沿いの下野出島坂口には小学校・郵便局などがあり小野田地区の中心となっています。

(2)ほっとポイントの方向性

小田川地区・五箇地区・釜子地区・小野田地区については、田園や里山にいだかれた集落、遺跡や天然記念物に囲まれた豊かな地域の特性を今後も守り続けていくため、農林部局との調整の下、農用地の保全に努めるとともに、市民自身が地域の歴史を学び、伝えていく機会を増やし、市民自らがそれぞれの特性に磨きをかけながら、守り育てていきます。また、飛鳥文化と関連の深い遺跡が多く残っているため、しもみさづか下総塚古墳・ひなだなみち舟田中道遺跡、県指定史跡かりやどはいじあと借宿廃寺跡などの遺跡を活かした都市づくりを行っていきます。

大沼地区においては、県道沿いの田園地帯のなかにミニ開発が進みつつある地域であるため、農林部局との調整の下、無秩序に市街化が進まないように、適切な開発の規制・誘導を検討していきます。また、地域の特性にそぐわない建築物等が立地しないように、住民同士の景観ルールづくりや立地規制を検討していきます。また、五箇地区とあわせて「東北の飛鳥の里」といわれている特性を活かし、全国的にも珍しいじょうえんかほうらん上円下方墳の野地久保古墳とやじくほ谷地久保古墳などをあわせた遺跡を活かした都市づくりを行っていきます。

4. 社川流域(白坂・旗宿・関辺・古関・金山・社地区)

(1) ほっとポイントの特性

市の南部を東西に流れる社川流域の周辺の地域で、南側は栃木県境に接しています。

白坂地区は、市街地の南側に位置しており、栃木県と福島県境を流れる黒川と社川に挟まれた地域で、白坂・皮箆・三輪台・大倉矢見・下黒川・石阿弥陀などの集落があります。栃木県那須町に通じる国道 294 号が南北に縦断し、この地区の骨格を形成する道路となっており、東北本線白坂駅はこの周辺における公共交通の結節点となっています。また、郊外型住宅団地や工業団地なども立地しています。江戸時代、奥州街道沿いの境明神や、本陣・脇本陣が置かれた白坂宿は、多くの人の往来でにぎわっていました。また、石阿弥陀周辺には奥大道(中世の官道)沿いに鎌倉時代の町屋集落(芳野遺跡)が発見されています。芳野遺跡からは、江戸初期の街道跡も発見されており、近くに一里塚も所在しています。



旗宿地区は、社川の源流部に位置し国指定史跡「白河関跡」が所在しています。関跡の前を通る旧関街道は、現在(主)伊王野・白河線となり、栃木県境へ通じる骨格的な道路となっています。また、沿道の集落には現在も宿場的景観が残されていることから、歴史的遺産を活かした地域づくりを行っていきます。

関辺地区は、市街地の東側に隣接し、東西に走る国道 289 号が地域の骨格を形成する道路となっています。この地区と番沢地区の間に位置する標高 619 メートルの関山は、本市のランドマーク的存在で、その山頂にある古刹・成就山満願寺は天平二年(730)に聖武天皇の勅願の寺として行基が開いたとされています。

古関地区は、旗宿地区の東側に位置し、社川流域に中野・内松・番沢などの集落が分布しています。番沢には室町時代の開創の由来を持つ、曹洞宗寺院である峰全院が所在しています。

金山地区は、社川流域の右岸に位置し、金山・梁森・高木・三森などの集落が分布し、東西に走る国道 289 号がこの地区の骨格を形成する道路となっています。金山の由来は、かつて黄金川の上流部に金鉱山があり、遣唐使派遣費用の黄金がこの地より産出されたことによります。また、三森に所在する建鉾山は、円錐形の山容で東日本でも最大級の古代祭祀遺跡として有名です。金山には表郷庁舎、小学校、医療機関などの公共施設のほか多くの商店が集積しています。

社地区は、社川の左岸に位置し、社川とその支流である藤野川が合流する地域で、小松・八幡・中寺・堀之内・河東田・深渡戸等の集落が分布しています。八幡には社八幡神社が所在し、八幡太郎義家が東北遠征にあたり戦勝を祈願してこの神社を建立したと伝えています。

(2) ほとポイントの方向性

白坂地区は、国道 294 号沿道に旧奥州街道の風情をのこす景観が多く残されており、那須連峰の山並みも眺望できることから、歴史や景観に配慮した地域づくりが望まれます。また、西部には工業団地や住宅団地など市街化している地区もあり、東北本線白坂駅は公共交通の拠点的作用が期待されることから、農林部局との調整の下、今後もバランスのとれた土地利用を図っていきます。

金山地区においては、商店などの商業集積がみられることから、今後も身近な買い物などの拠点として活用を図っていきます。また、地域の特性にそぐわない建築物等が立地しないように、住民同士のルールづくりなどを検討していきます。

旗宿地区は、白河関跡や白河関の森公園等を活用した、歴史・人々との交流拠点としての機能強化を進めていきます。

関辺地区・古関地区・社地区については、田園や里山にいだかれた集落、遺跡や天然記念物を活かした都市づくりを進めていくとともに、これらの豊かな地域特性を今後も守り続けていくため、市民自身が地域の歴史を学び、伝えていく機会を増やし、市民自らがそれぞれの特性に磨きをかけながら、守り育てていきます。

第7章 都市^まづくり^ちの行動計画

白河市の将来都市像を実現していくために必要となる、市民の取り組みや市の取り組みについて整理します。

第7章 ^{まち}都市づくりの行動計画

1. ^{フェイス トゥ フェイス アンド サイド バイ サイド}Face to face and side by side の都市づくり

都市づくりの最終目標は、「いい都市をつくる」ということです。これまでの都市づくりは、市民と行政が向き合いながら、お互いのできることを、できないことを確認して、進めてきました（^{フェイス トゥ フェイス}Face to face）。この姿勢はとても重要なのですが、さらに踏み込んで、「いい都市」というみんなの目標に向かって、行政も市民もそれぞれに肩を並べてともに歩んでいこうという考え方が重要です（^{サイド バイ サイド}side by side）。

都市計画マスタープランは、長い目で見た将来的な土地の利用のあり方、都市施設の整備などについての基本方針であり、市民の生活環境の向上を計画的に進めるためのものです。

今後は、都市計画マスタープランの実現を目指し、^{フェイス トゥ フェイス アンド サイド バイ サイド}Face to face and side by sideの都市づくりを行っていくため、市民・行政それぞれの都市づくりの行動計画を定めます。

2. 実現に向けた市民の行動計画

(1) ふるさとを知る

本市の都市づくりの出発点は、「ふるさとを知ること」です。いつもなら、車で通りすぎてしまう家の周りやまちなかななどを、ゆっくり歩いて見ることから始めましょう。見落としていた宝物や問題に気がつくはず。何か疑問に思うことがあれば、家族の人や近所の人に聞いてみましょう。地域の歴史に触れることができるかもしれません。

(2) コミュニティを大切にする

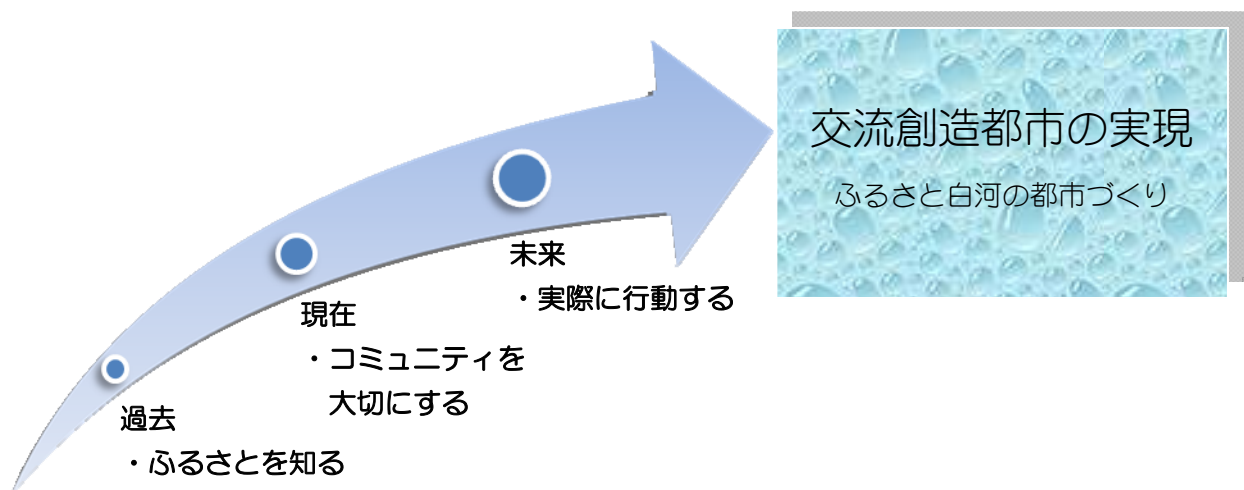
本市の大切なものは、地域で代々受け継がれてきました。その主役がコミュニティです。昔ながらの近所づきあいの中に、地域をよりよく保つ秘訣があったのです。

ふるさとを知り、ふるさとの大切なものに気がいたら、身近にあるコミュニティの必要性を見直して、地域のためにできることがないか考えてみましょう。

(3) 実際に行動する

都市づくりに関する情報を読んだり、都市づくりに関連したシンポジウム、セミナー等があったら、積極的に参加して、他の参加者の方々とお話しをしてみましょう。そして、道に落ちているゴミを拾うことでも、家の周りの花を増やすことでもなんでもかまいませんから、実際に行動してみましょう。少しでも地域に貢献して気分がよくなったら、まちづくりで同じような考えを持つ人と実際に活動してみます。

また、都市計画法には、市民やNPO、民間事業者等が都市計画の提案をすることができる制度があります。地域の身近なまちづくりについて、自主的なルールづくりに向けた話し合いを進めてみましょう。



3. 実現に向けた行政の行動計画

(1) 都市づくりにおける人づくりとコミュニティの重視

Face to face and side by sideの都市づくりを進めていくためには、地域のリーダーとなって、都市づくりを推進する市民の存在が大きな力となります。行政の取り組みとしては、本市の将来を担う子供達へ都市づくりに親しんでもらう機会を積極的につくとともに、都市づくりの勉強会やイベント等を通じた人材の発掘や育成に努めます。

また、本市を長い間支えてきたコミュニティの重要性を再認識し、コミュニティの維持に対して支援を行っていきます。

(2) 市民との情報共有と都市づくりの支援

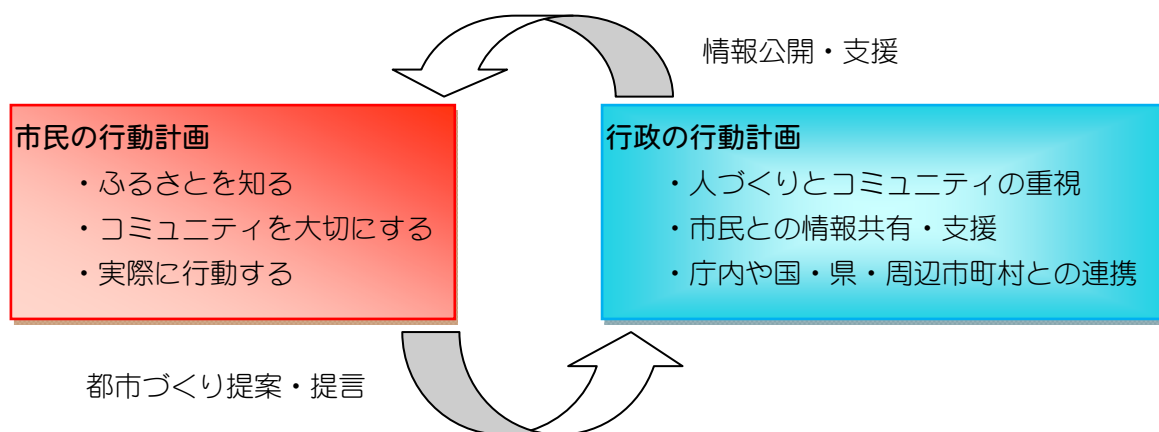
都市計画マスタープランの実現について、計画・実行・評価・改善といった一連の仕組みに基づいて進行管理を行います。

都市づくりに関連する調査結果や事業等の進捗状況について、情報公開することによって、市民等との情報共有を進めます。

都市計画提案制度を適切に運用し、市民からの都市づくり提案に的確に対応していきます。

(3) 庁内体制の充実や国・県・周辺市町村との連携

都市計画マスタープランに示された内容は、都市計画分野だけにとどまったものではなく、農業、住宅、福祉、防災、産業、観光振興、環境保全など広範な行政分野にわたるものです。また、骨格的な道路や拠点整備などにおいては、国・県や周辺市町村との連携が欠かせません。したがって、都市計画マスタープラン実現に向けて、庁内体制の充実を図るとともに、国や県、周辺市町村との連携・調整を行いながら、都市づくりを展開していきます。





交流創造都市ふるさと白河

第8章 県南都市計画区域の交流の輪

県南都市計画区域における交流創造都市図を描いてみました。

第8章 県南都市計画区域の交流の輪

本市は、県南都市計画区域の中心核として、今後、近隣市町村や他地域との交流と連携をより深めていきます。

この図は、県南都市計画区域における交流創造のイメージを示したものです。



図 8-1 県南都市計画区域の交流の輪

表紙デザインコンセプト

白河市に今も残る「奥州街道（カギ型の道）」をキービジュアルとして利用し、それを覆う円は交流回転軸としての機能を期待されている「リングロード」を意味し、そこから広がっていく人々の交流と都市化への期待感を表現しました。また、ベースカラーを都市化を思わせる憲房色で統一し、カギ型の道を「思いの色」として使われてきた緋色にすることで、先人たちがこの道に託してきた「思い」と白河市都市計画マスタープランに込められた「想い」と意味しています。

Konomi[®] (川瀬慶昭、佐藤稔、菅沼恭平、藤田雄介)

写真提供（第4章 わたしたちのふるさと白河／*写真）：早津栄一 氏

平成20年度 白河市都市計画マスタープラン

平成21年3月

白河市建設部都市計画課

〒961-8602

白河市八幡小路7-1

電話 0248-22-1111

FAX 0248-24-1844

